

令和7年度 事業報告書

社会福祉法人 恵 清 会



介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム真寿園
通所介護事業 真寿園・松本市寿デイサービスセンター
指定居宅介護支援事業 松本市寿在宅介護支援センター
訪問介護事業 真寿園ホームヘルプステーション
松本市南東部地域包括支援センター
松本市中央南地域包括支援センター

目 次

園 訓	P 3
名称の由来	P 4
社会福祉法人恵清会経営方針・基本経営目標	P 5
令和7年度事業経営目標	P 6
1 法人部門	P 7
2 事務部門	P 10
3 介護老人福祉施設(真寿園 長期・短期)部門	P 12
4 看護部門	P 24
5 機能訓練部門	P 29
6 栄養・調理部門	P 32
7 通所介護(真寿園・松本市寿デイサービス)部門	P 37
8 訪問介護(真寿園ヘルパーシテーション)部門	P 44
9 居宅介護支援(松本市寿在宅介護支援センター)部門	P 49
10 地域包括支援センター (松本市南東部・中央南地域包括支援センター) 部門	P 54

園 訓

私たちは老人福祉法に基づき、施設を利用する方々に対し、自らがえのない人生を生きる場として、やすらぎのある生活が営めるよう誠心誠意援助にあたるとともに高齢者在宅福祉に取り組み、共に生き、共に暮らす、豊かな福祉のまちづくりを進めます。

1. 尊敬 優しさ 思いやり を常に心がけお年寄りとともに歩みましょう。
2. 常に向上心と責任感をもち 豊かな人間性と助け合う心をやしないましょう
3. 人が集い明るく開かれたホームを目指し地域の福祉発展に努めましょう

名称の由来

■ 恵 清 会

恵清会の清は、「にごり」や「けがれ」がなく「さわやか」である事の意があり、恵は人々をいつくしみ困っている人を助ける意があります。

さらに恵清を形成の字に置きかえますと、整ったものに作り上げるの意があり、さわやかな気持ちで、人と命をいつくしみこれを実行に移せる組織を作っていきたいとの気持ちを込めて名付けたものです。

■ 真 寿 園

真寿園の真は、「本当に」、「実に」という意味と「めでたい事、祝いごと」という意味があり、寿は、「いのち」とか「長命」という意味と、「ああそうそうそういえば」という意味があります。

本当の“いのち”とは？、本当の老いとは？と考えましょうという意味と、“老い”とは、そういえば実にめでたい事なのですよ、とっても素晴らしい事なのですよ、という意味を込めて名付けたものです。

社会福祉法人恵清会経営方針

1. 地域福祉の拠点としての役割を果たすため、特別養護老人ホームの施設サービスを中心に、短期入所、通所介護、訪問介護等の在宅介護サービスを展開して、総合的介護支援マネジメントを行い地域福祉に貢献します。
2. 利用者の総合的介護ニーズに対応できるよう、介護専門分野に加えて、医療的専門分野や高齢者に関わる地域の社会資源すべてについて連携を深めます。
3. サービスご利用者サービス提供者が、インフォームド・コンセントの理念に基づき、介護サービス等に関する情報を共有し、相互の信頼関係を深め、良質の介護サービスを提供します。
4. ご利用者が満足する介護サービスを目指して、サービス提供システムを適切に運用し、介護とコストの適正化を図り、常にその評価を行い改善します。
5. 職員は共通の理念・方針を理解し、職員間の意思の疎通を図り、協働してチーム介護を実践します。
6. 良質のサービスを提供するために、福祉従事者の質を高めることが肝要であり、研修・自己研鑽を積極的に行い資質向上に努めます。

社会福祉法人恵清会基本経営目標

「地域の拠点として、24時間365日の在宅介護を支援する。」

令和7年度恵清会事業経営目標

第9期介護保険事業計画期間は、その計画期間中にいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を迎えることとなります。これまで介護報酬改定や制度改正により、地域包括ケアシステムの推進を図ってきたが、高齢者人口がピークを迎える2040年頃に向けて、85歳以上人口割合の増加や生産年齢人口の急減といった更なる人口構造の変化やそれに伴う社会環境の変化が見込まれており、引き続き不断の見直しが必要であります。

また、生産年齢人口の減少が顕著となり、介護を含む各分野における人材不足が更に大きな課題となることが見込まれるとともに、特に近年、物価高騰や全産業における賃金の上げが進む中で、サービス提供体制の確保の観点から、介護人材の確保と介護事業所の健全な経営環境を確保することが重要な課題です。これに相まってDX等の事業環境の変化が生じ、生産性の向上も課題となり、経済状況の新たな変化を踏まえた課題への対応も求められています。

これらを踏まえ、令和7年度は下記のことについて整理検討していきます。

- 1 少人数で介護業務に対応するため、介護DXが必要となり、生産性向上に着目した、
ICT・AI・RPAの導入活用
- 2 法人組織管理にはPDCAサイクルを用い、介護現場の変化が激しい状況判断には、新たにOODAループを活用し、職場労働環境改善と強い組織と柔軟な現場を実現していく。
- 3 地域医療介護連携法人に参加し、医療施設と介護施設が連携を考えメリットによる経営環境の健全の模索
- 4 地域包括ケアシステムを推進する観点から、医療と介護施設との連携を強めて、医療処置等が必要であるものの、入院する程ではないが、特別養護老人ホーム等での生活が困難な高齢者医療の在り方検討

1 法人部門

1 理事会の開催

(1)第1回開催 令和7年5月30日

令和6年度社会福祉法人恵清会事業報告

令和6年度社会福祉法人恵清会決算報告

監査報告

社会福祉法人恵清会評議員候補者の選任

社会福祉法人恵清会評議員選任・解任委員会委員の選任

社会福祉法人恵清会事業に関する施設長の選任

社会福祉法人恵清会苦情解決に関する第三者委員の選任

社会福祉法人恵清会特別養護老人ホーム真寿園入所検討委員の選任

評議員会の招集

理事長及び業務執行理事の職務執行状況

(2)第2回開催 令和7年6月13日

社会福祉法人恵清会理事長の選任

(3)第2回開催 令和8年2月13日

令和7年度社会福祉法人恵清会第一次補正予算

社会福祉法人恵清会評議員候補者の選任

評議員会の招集

理事長及び業務執行理事の職務執行状況

(4)第3回開催 令和8年3月13日

社会福祉法人恵清会職員給与規程の一部を改正する規程

社会福祉法人恵清会嘱託職員給与取扱細則の一部を改正する細則

令和8年度社会福祉法人恵清会事業計画

令和8年度社会福祉法人恵清会当初予算

社会福祉法人恵清会理事候補者の選任

社会福祉法人恵清会相談役の選任(追加議案)

評議員会の招集

2 評議員会の開催

(1)第1回開催 令和7年6月13日

令和6年度社会福祉法人恵清会事業報告

令和6年度社会福祉法人恵清会決算報告

監査報告

社会福祉法人恵清会評議員候補者の選任

社会福祉法人恵清会評議員選任・解任委員会委員の選任

社会福祉法人恵清会事業に関する施設長の選任

社会福祉法人恵清会苦情解決に関する第三者委員の選任

社会福祉法人恵清会特別養護老人ホーム真寿園入所検討委員の選任

理事長及び業務執行理事の職務執行状況

(2)第2回開催 令和8年2月20日

令和7年度社会福祉法人恵清会第一次補正予算

理事長及び業務執行理事の職務執行状況

(3)第3回開催 令和8年3月19日

社会福祉法人恵清会職員給与規程の一部を改正する規程

社会福祉法人恵清会嘱託職員給与取扱細則の一部を改正する細則

令和8年度社会福祉法人恵清会事業計画

令和8年度社会福祉法人恵清会当初予算

社会福祉法人恵清会理事の選任

3 監事会の開催

(1) 第1回開催

令和7年5月27日

令和7年度社会福祉法人恵清会事業実績報告及び決算の監査実施

4 外部監査

令和7年5月15日 令和7年度社会福祉法人恵清会決算の外部監査実施

外部監査実施機関 さくら総合事務所 公認会計士 藤澤典応 氏

5 社会福祉法人恵清会評議員選任・解任委員会

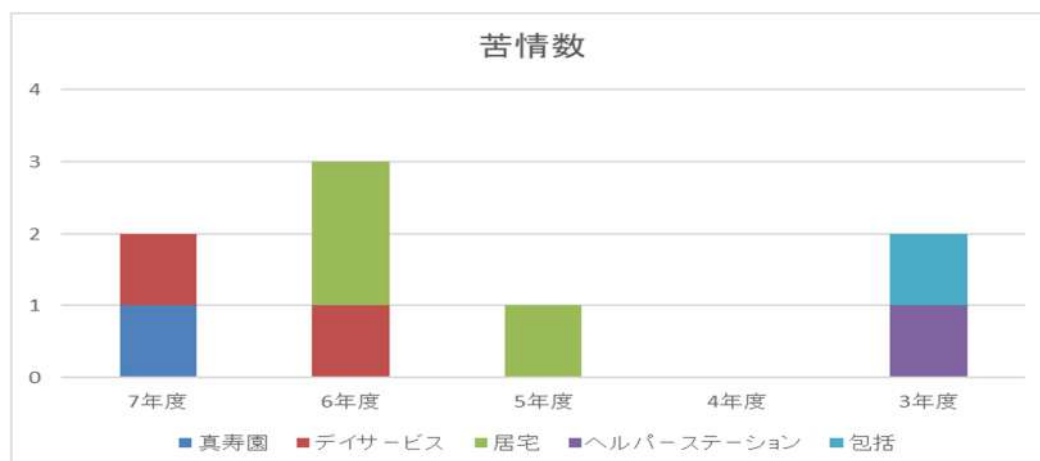
令和7年6月 3日 評議員7名選任(再任6名 新任1名)

令和8年2月16日 評議員1名選任(新任1名)

6 事業実施による苦情・事故等の状況

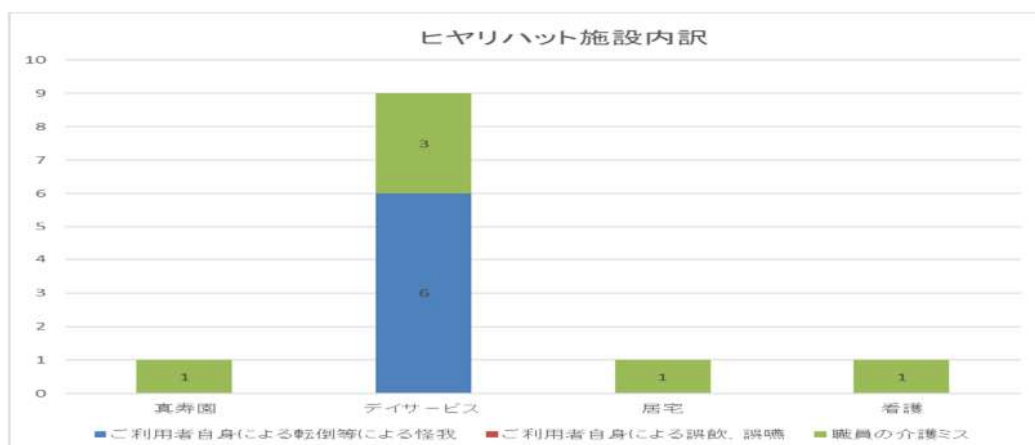
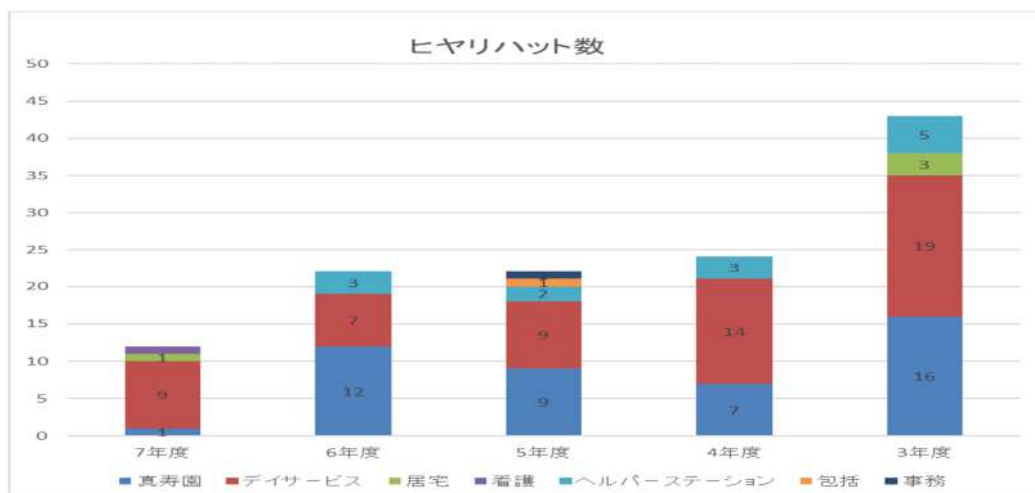
(1) 苦情受付の状況

苦情受付件数は、今年度2件(昨年度3件)ありました。



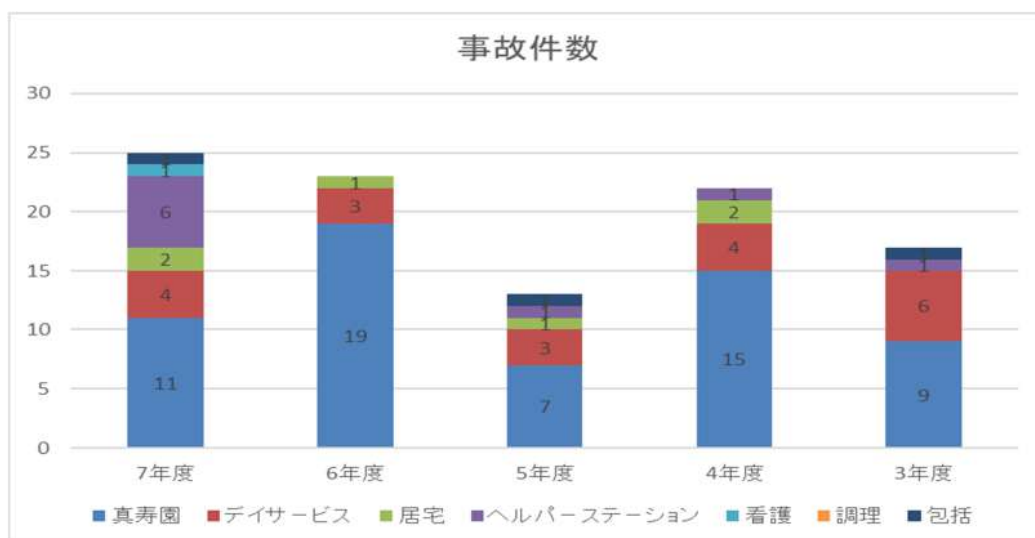
(2)ヒヤリ・ハット発生状況

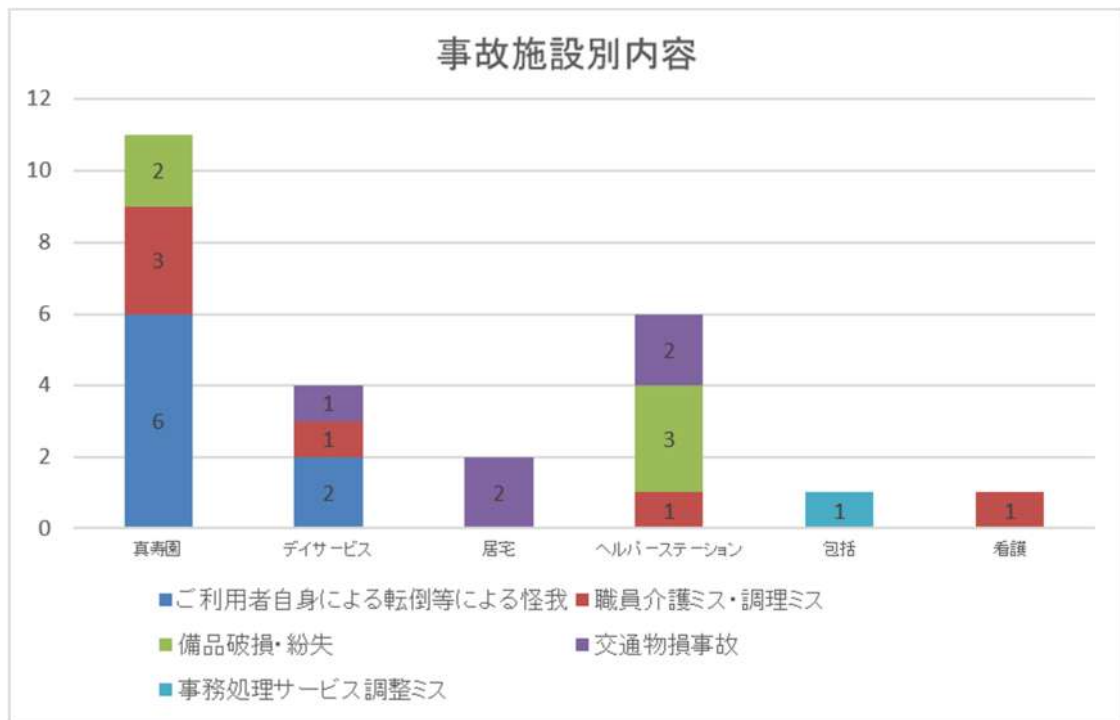
ヒヤリ・ハット発生件数は、全事業で12件(昨年度22件)でした。



(3)事故発生数状況

事故発生件数は、全事業で25件(昨年度23件)件でした。





苦情・事故・ヒヤリ・ハットの対応策

発生した苦情・事故・ヒヤリ・ハット事例を毎月事故防止委員会(経営主任者会議)に報告し、法人全体への周知や問題としてとらえ、他部署からの意見や関係部署の会議にて再分析検討し、再発防止に努めてきました。

起こった事故内容より、職場内研修を検証し、再教育が必要な事柄については、研修内容を見直す等改善しました。

2 事務部門

1. 事業計画活動報告

(1) 新システム導入による業務改善とデジタル化

事務部門では勤怠・給与システムを連携しながら使用するシステムの導入を行い、勤怠に関わる提出書類や給与明細書のデジタル化、年末調整の電子申請へと移行することができました。現在システムを使用していく中で、勤怠では申請の仕方等パターンがいくつもあり、どのようにすれば申請しやすく簡素化できるのか検討が必要だと感じました。給与では給与明細書の封入や年末調整の用紙の印刷・配布・回収の手間がなくなり事務処理の省力化ができました。

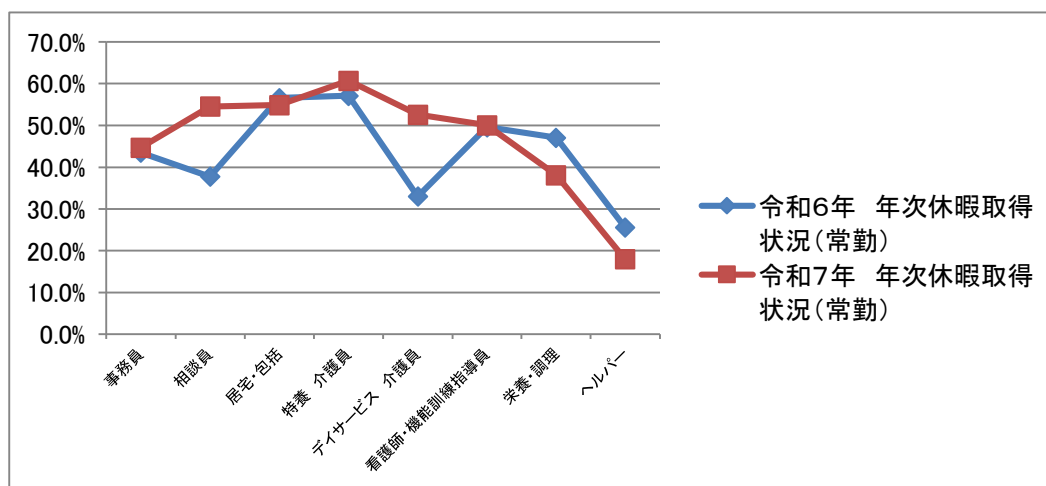
(2) 年次有給休暇取得実施状況

令和7年部署別年次有給休暇の取得状況は下記のとおりです。

令和7年次有給休暇取得状況（前年繰越分含む）

部 署	職員数	総年次休暇 日数	年次休暇取得 日数	年次休暇取得率 (R7年)	年次休暇取得率 (R6年)
事務員	4	112	50	44.6%	43.5%
相談員	5	200	109	54.5%	37.7%
居宅・包括	16	443	243	54.9%	56.5%
特養 介護員	29	699	424	60.7%	57.1%
デイサービス 介護員	8	274	144	52.6%	33.0%
看護師・機能訓練指導員	8	186	93	50.0%	49.5%
栄養・調理	11	230	91	39.6%	47.0%
ヘルパー	5	162	29	17.9%	25.5%
合 計	86	2315	1183		
一人あたり平均		27	14	51.3%	47.7%

令和6年・令和7年次有給休暇取得率比較表



令和7年の年次有給休暇取得率は令和6年の年次有給休暇取得率と比べ一人あたり平均はほぼ変わらない状況でした。しかし、部署別で比べると少々取得しにくい部署もありますが、すべての職員が年間5日以上を取得はできました。また、退職者の年次有給休暇取得率は全体の10.5%でした。

2. 施設管理について

(1) 施設の修繕状況

①施設設備関連（25件）

施設設備等修繕は、玄関自動ドア修繕1件、スプリンクラーアラーム弁修理1件、コンセント破損が4件ありました。

②備品関連（52件）

備品関連では、車イスのパンクやブレーキ修理が20件、特浴の充電器の不具合とストレッチャー修理が7件、センサーマット修理が3件ありました。

③車両関連（8件）

車両関連ではデイサービス送迎車のエアコン、ヒーター故障、オイル漏れ

等の故障が6件ありました。

(2) 防災関係

①総合防災訓練（地震による火災発生を想定）

日 時 令和7年10月6日(月)午後2時から午後3時

参加者 職員60名

訓練内容 避難誘導訓練

非常通報装置による火災通報訓練

施設内周知訓練

緊急メール配信訓練

消火器取扱訓練

②BCP 実動訓練

訓練内容 真寿園防災担当区域図で避難経路と消火器の場所の確認

資料「消火器の取り扱い」の読み合わせ

BCP の理解を深める研修

Youtube 配信動画視聴

【研修で使える】BCP(業務継続計画)の理解を深める研修

福祉の学び舎チャンネル

<https://www.youtube.com/watch?v=aB36zFNaP7M&t=100s>

期 日

真寿園 令和7年6月13日(金) 令和7年7月11日(金)

デ イ 令和7年6月13日(金)

看 護 令和7年6月13日(金)

調 理 令和7年9月5日(金)

ヘルパー 令和7年7月11日(金)

支 援 令和 7 年 8 月 1 9 日 (火)

南東部包括 令和 7 年 1 0 月 2 0 日 (月)

緊急メール配信訓練

消火器取扱訓練

3 介護老人福祉施設 真寿園（特養）部門

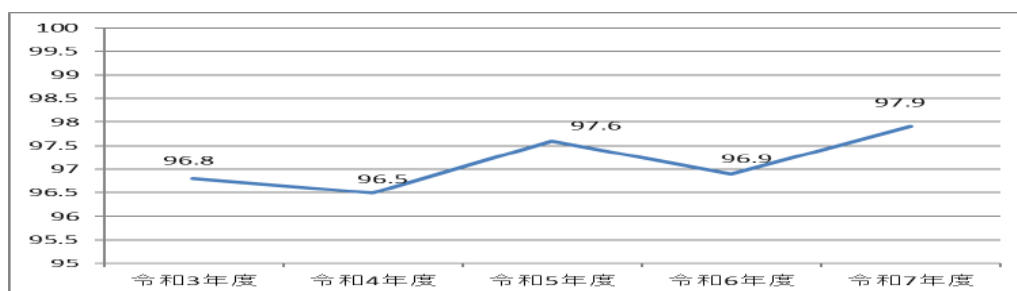
1 事業計画活動報告

令和7年度事業計画では、3大介護(食事・排泄・入浴)の標準化を実施し、厚生労働省の評価シートを元に内部評価表の作成を行い、定期的な業務習得に関してのチェックを行うことにより、職場の労働環境改善を図っていく取り組みを行いました。近年、人材確保と定着の難しさが課題として挙げられます。人材定着が難しい理由として、業務内容が複雑化していることにより業務習得の負担感が増えてしまうことや、各職員の経験値差により業務割合の不公平さを感じることで人材流出の要因として考えられます。特養における指導体制では、業務習得後のフォローアップが十分に行われなかった点も課題でした。そこで、業務の見える化と介護技術習得状況を確認する事を目的として改善に向けて取り組みを進めてきました。

2 長期入所

(1) 長期入所ベッド年間稼働状況

令和7年度の長期年間稼働率は97.9%（昨年度96.9%）となりました。



年間稼働率を年間利用日に置き換えてみると25,550日（前年24,773日）中、541日（前年776日）の未利用日があります。未利用日理由は、ご利用者の入院475日（前年692日）、退所後の入所準備期間が63日（前年84日）となっています。今後も、未利用期間の短縮に向け、入院原因分析と予防及び迅

速な入所に向けて取り組みます。

(2) 長期ご利用者入退所状況

長期ご利用者の令和7年度入退所者数は、入所は17名、退所は18名でした。

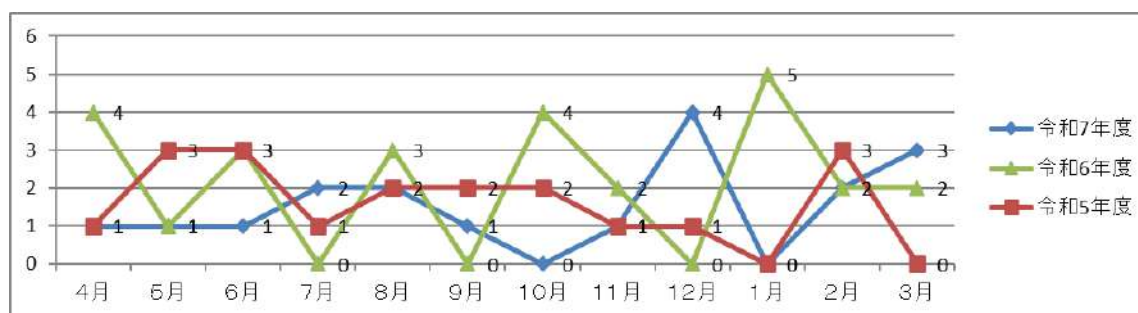
入所前の所在では、在宅・病院・施設から平均的に入所されました。一方、退所理由をみると施設内での看取りケースは15名、転居又は入院中の死亡が3名でした。(令和6年年度 退所26名、内施設看取り18名)

入園前所在

	在宅から	老健等から	有料等	病院から	GH	合計
男性	3	0	2	0	0	5
女性	2	4	1	3	2	12
合計	5	4	3	3	2	17

新規入園者平均年齢	86.0歳
新規入園者平均要介護度	要介護4.2

退園状況

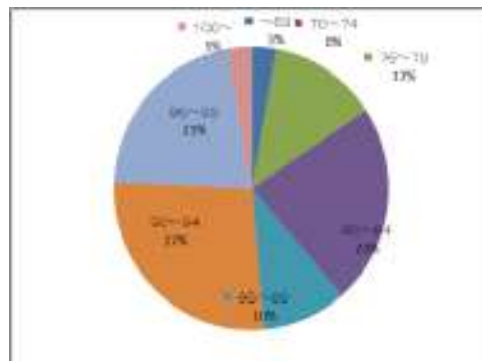


退所者数		18名 (男性7名女性11名)	令和7年度退園者平均年齢	91.9歳
退所内訳	施設看取り	15名	退園者平均要介護度	4.4
	病院先死亡	2名	退園者平均在所要年数	1566日
	在宅	1名		

(3) 長期ご利用者の状況（令和8年3月末現在 70名）

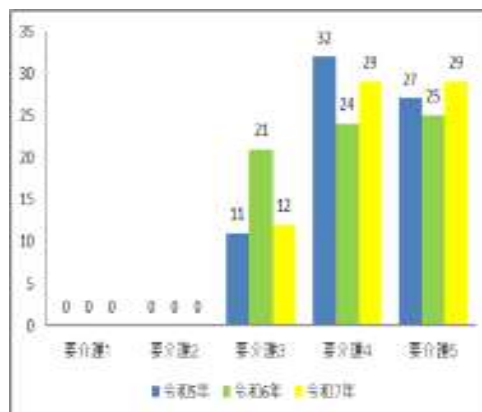
① 年齢別内訳

90歳以上の利用者が過半数を占めており、平均年齢は約87.8歳となっています。利用者の最高年齢は102歳（女性1名）、最低年齢は64歳（女性1名）です。



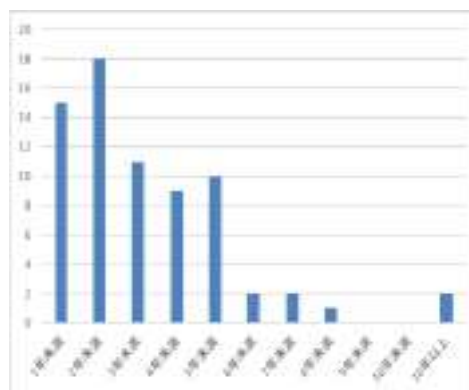
② 介護度

平均要介護度は、4.37（昨年度4.12）となっています。ほぼ横ばいで推移しています。



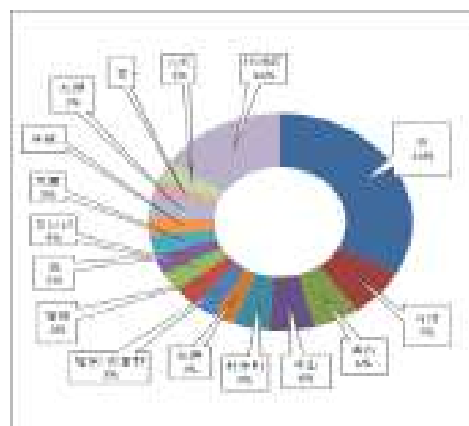
③ 在所期間

最長で14年（女性1名）の方がいます。全体では、入所して3年未満の方が6割を占めています。



④ 入所前の所在地区別

入所前に真寿園周辺地域（寿・寿台・内田・松原・村井町）に住んでいた方の割合が、約5割となっています。



(4) 長期入所申込みの状況 (3 か月毎の入所判定委員会開催)

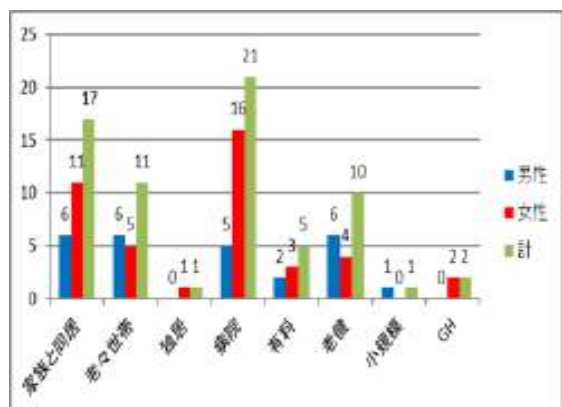
① 長期入所申込者数 (令和8年3月6日現在)

内訳	男性	女性	合計
入所希望調査数	27 人	36 人	63 人
キャンセル数	6 人	4 人	10 人
長期入所希望数 再掲 () 内は2月調査以後申込数	26 人 (5)	42 人 (10)	68 人 (15)

②長期入所希望者現況

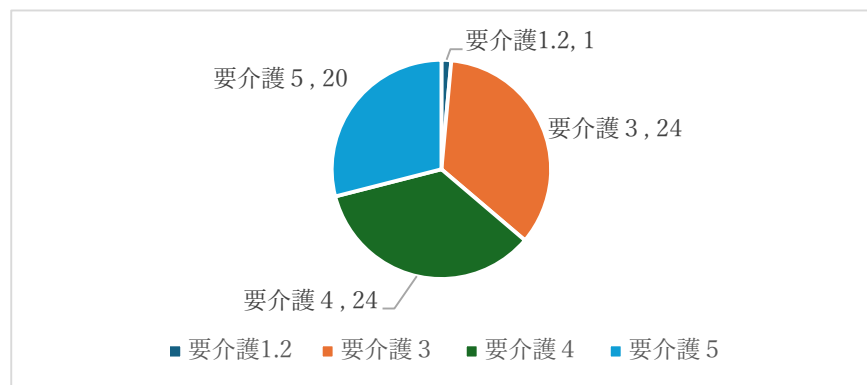
(ア) 長期入所前所在

申込時の所在は、家族と同居と病院（療養型含む）11 名が多く、入院及び施設入所中の方の申し込みが半数以上を占めています。また、入所



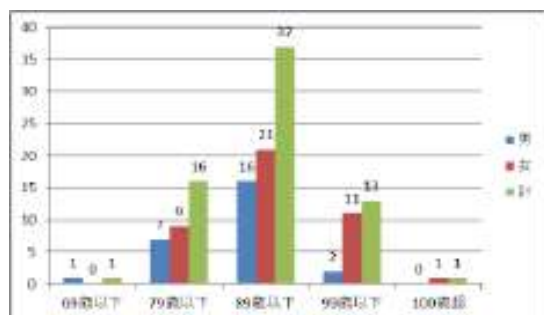
申込の代理人では、実子以外（甥、姪、兄弟、弟妹）の申し込みが増えてきています。

(イ) 長期入所待機要介護度別



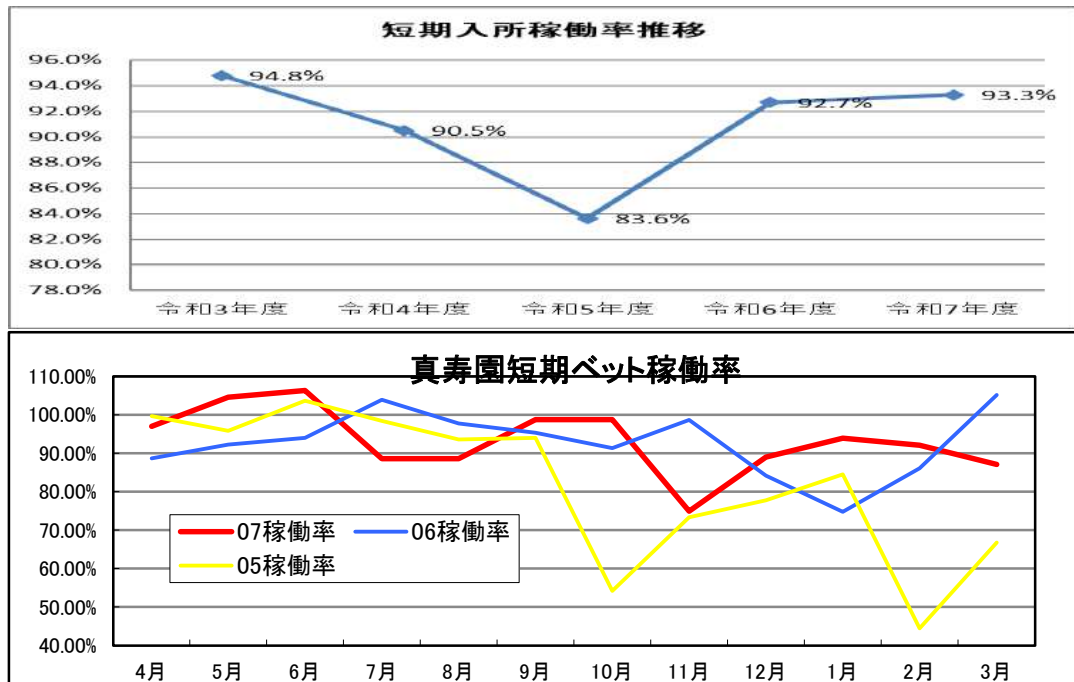
(ウ) 年齢構成

男性	81,6 歳
女性	85,9 歳



3 短期入所関連

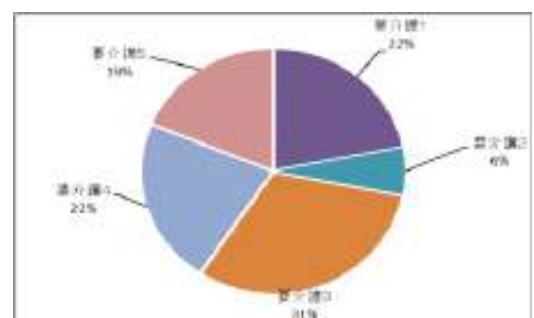
(1) ショートステイ年間稼働率



令和7年度短期入所稼働率 93.3%（昨年度 92.7%）でした。令和7年度の稼働率については、7月から8月にかけて感染症対応による稼働低下がありましたが、ショートステイの受け入れは停止しなかったため、利用キャンセルは最低限に留まり、昨年度比微増の稼働率増加となりました。昨年度課題として挙げた感染症発生時のショートステイの受け入れについて、現場職員との調整を行い、荷物管理の簡素化等を行うことで柔軟な受け入れが実施でき稼働率維持に繋がったと考えます。感染症発生時におけるショートステイの受け入れについては昨年度同様に賛否両論ありましたが、地域における真寿園の役割として、ショートステイの役割理解して頂けた結果であると捉えています。

(2) ショートステイご利用者要介護度

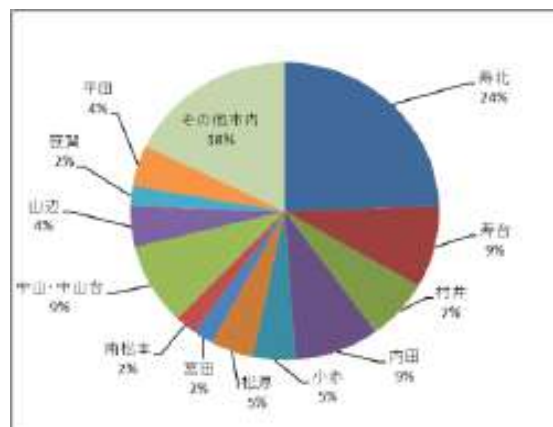
令和7年3月時の平均要介護度は
2.94 となっています。昨年同時期は



2.93 となっており、昨年度と同様の平均介護度となっています。昨年度同様に介護度 3 以上の方は特養や有料老人ホームへの入所が早期に決まってしまうこともあり、平均介護度は低くなっている傾向にあります。また、在宅にいるご利用者でも費用面からサービス調整され、ショートステイを多く利用するという傾向は少なくなっている現状もあります。介護度 3 以上のご利用者割合は、62.0%（昨年度 46.7%）となっています。

（３）ショートステイご利用者居住地

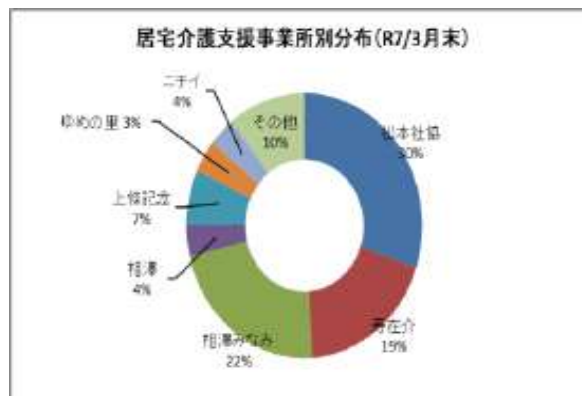
ショートステイご利用者別居住地
については、寿地区～松原または、村



井～内田地区まで真寿園に近いご利用の方が 59%の割合となっています。ご利用者の多くは入退所時に施設送迎を希望されており、業務効率の観点からも真寿園に近い方の利用調整は優先傾向にあります。ですが、開智や北深志など少し遠い地区からの依頼に関して、以前南松本の社協に居たケアマネジャーが北部社協に移動になり、真寿園さんは良く対応して頂けたとの事で、信頼関係による依頼ケースもあり、柔軟な送迎対応にて受け入れを実施している状況です。現状送迎対応については、相談員で対応していることが多く属人化してしまっていることが課題として挙げられます。また、今後の人手不足により相談員以外の職員による送迎が必要になってくることが予想されますが、これと併せて改善が必要であると考えます。

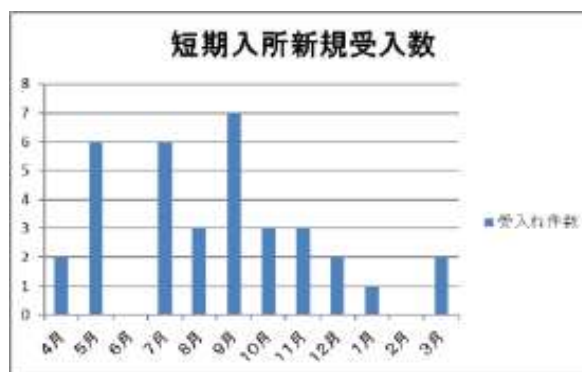
(4) ショートステイ依頼居宅介護支援事業所別分布

昨年度同様に法人内の寿在介の割合が2割を切っている状況です。理由としては、寿在介で



担当しているご利用者の在宅介護期間の短期化が挙げられます。寿在介居宅と連携し、寿地区における在宅生活者の支援を充実できるよう努めていきたいと考えます。

今年度新規ご利用者の依頼件数は35件でしたが、同数以上に死去や入院によるキャンセル件数が上回っている状況です。近隣居宅として相澤みなみ居宅から新規依頼を多く頂けることと、各前任ショートステイ相談員が築いてきた信頼関係による松本社協居宅からの依頼により、稼働が保たれている



状況です。引き続き、外部の居宅介護支援事業所からの新規依頼に柔軟に対応していくことで、稼働率の維持に努めていきます。

4 年間活動

(1) 施設行事

実施月	行事内容
4月	お花見会
5月	春のお楽しみ会
6月	音楽会、寿地区福祉の文化祭
7月	夏祭り会、コタケお買い物会
8月	お盆週間
9月	敬老会
10月	秋のお楽しみ会
11月	スポーツ大会

12 月	クリスマス会
1 月	新年会
2 月	節分会
3 月	ひな祭り会

※お買い物会



※音楽会



(2) 研修会の実施状況

対象月	内容	対象者
4 月	身体拘束、虐待防止	全職員
5 月	事故防止	全職員
6 月	BCP(研修・訓練)	全職員
7 月	看取り	全職員
8 月	権利擁護	全職員
9 月	接遇、ハラスメント、法令順守	全職員
10 月	身体拘束、虐待防止	全職員
12 月	認知症、口腔衛生	全職員
1 月	事故防止、BCP(研修・訓練)感染症	全職員
2 月	緊急時対応	全職員
3 月	身体拘束	全職員

(3) 実習および職場体験受入状況

実習生、計 6 名、職場体験、計 6 名の受入れを行いました。今年度の実習生受け入れ人数については昨年から 2 名（昨年 8 名）減少している状況です。施設側から実習に対する要望等を聞き取るなど、学校側へ積極的に関わり、人材確保に繋がられるよう取り組んでいきたいと考えています。

実習生

学 校 名	受 入 月	延 人 数
松本短期大学	7 月、8 月、2 月	6 名
松本大学教育学部	7 月、8 月	3 名
職場体験（中学・高校）	6 月、3 月	3 名

4 看護部門

1 事業計画活動報告

これまで、処置内容や褥瘡の経過については処置簿のみの記録となっており、情報共有が看護師間に限定され、多職種との共有が十分に行えていませんでした。今年度はタブレット端末を活用し、絆システムへ患部の写真や褥瘡・創傷の状態および評価を入力することで、多職種との情報共有が可能となりました。その結果、状況の把握が迅速化し、早期対応へとつなげることができました。

また、日常の検測においては、タブレット端末の CDC システムを使用することで、検測結果の記録時間を大幅に短縮することができ、看護師の業務効率向上につながりました。

さらに、相澤病院救急外来ではデジタル問診を活用することで、情報入力が事前に行えるようになり、病院での付き添い時間の短縮につながりました。

2 健康管理等の状況

(1) 診察状況について

内科医師回診 週 2 回（月・木）定期実施

精神科医師回診 月 2 回（第 1・3 金曜日）定期実施

歯科医師往診 相澤病院口腔外科 2, 3 か月に 1 回定期実施

平林歯科医院 週 1 回（金）定期実施

(2) 受診、入院、往診状況について

受診先		回数(延べ)	前年比	内容
相澤病院	救急外来	45回	- 40件	誤嚥性肺炎、尿路感染症、腸閉塞、腎盂腎炎、骨折
	神経内科	12回		橋本脳症、進行性核上麻痺、認知症
	婦人科	1回		子宮体癌
	整形外科	7回	+ 4件	骨折経過、骨粗鬆症
	消化器内科	2回	- 4件	血便
	泌尿器科	3回		膀胱炎、前立腺肥大症
	循環器内科	2回	- 4件	徐脈精査
	胃瘻交換	11回	+ 5件	定期交換
相澤東病院		7回	+ 4件	発熱、蜂窩織炎、褥瘡
信大病院	皮膚科	3回		水疱性類天疱瘡
	婦人科	7回		子宮体癌
若林整形		33回	+ 29件	偽痛風、坐骨神経痛、骨折
なごみ皮膚科		78回	+ 55件	天疱瘡、褥瘡、蜂窩織炎、带状疱疹、湿疹、丹毒
畠山眼科		1回		眼底出血フォロー
平林歯科		1回		齲歯治療

入院	回数	入院者数	傷病名
	1回	20名	誤嚥性肺炎、尿路感染症、腸閉塞、骨折、心不全
	2回	3名	誤嚥性肺炎、尿路感染症、胆管炎
	3回	1名	誤嚥性肺炎、蜂窩織炎、腎盂腎炎

往診	往診者	人数	内容
	平林歯科	26名	義歯調整、齲歯治療、抜歯、口腔清掃

昨年度と比較し、救急外来受診は約半減した一方、皮膚科・整形外科を中心とした近医受診が増加しています。

この変化は、症状の早期発見と適切な受診先選択が進み、重症化前に医療介入できている可能性を示唆しています。特に皮膚トラブルや運動器症状について、救急外来に依存せず地域医療で対応できている点は、利用者の負担軽減および医療資源の適正利用の観点からも一定の評価ができます。

一方で、近医受診の増加に伴い、付き添い・受診調整等の職員負担や受診回数の増加による影響については今後も注視が必要です。また、救急外来受診の減少が、重症例の見逃しや受診判断の遅れにつながっていないかについても、個別事例の振り返りを継続する必要があります。

今後は、近医受診と救急受診それぞれの適正な使い分けを意識しつつ、受診判断基準の共有やアセスメント力の維持・向上を図り、質の高い医療連携を継続していくことが課題です。

(3) 感染症対策について

① コロナワクチン予防接種 相澤東病院

実施日 12月2日

実施人数 32名

② 結核予防対策 胸部レントゲン撮影 相澤病院

実施日 12月17日

実施人数 67名

③ インフルエンザ予防接種 小口内科クリニック

実施日 11月17日 18日 12月9日 11日

実施人数 66名

④ 感染症対策委員会実施

4月23日 感染症予防対策について

手指衛生の徹底について

今年度の計画について

5月28日 感染症予防対策について

口腔ケア物品の管理方法について

手洗い研修について

6月25日 感染症予防対策について

7月23日 感染症予防対策について

手指衛生期間について

職員・利用者コロナ濃厚接触者対応について

8 月 27 日 感染症予防対策について

感染者発生時の初動対応について

感染症対応中の日常業務について

9 月 24 日 感染症予防対策について

感染症対策物品の在庫数確認

ノロウイルス感染症対策研修会について

10 月 22 日 感染予防対策について

各棟コロナ発生後対応の変更点について

個人購入の抗原検査キットについて

11 月 26 日 施設内感染状況について

感染症予防対策について

感染対策物品在庫確認と発注について

12 月 24 日 感染予防対策について

PPE の選定

1 月 28 日 感染予防対策について

PPE 着脱研修会内容検討

2 月 25 日 感染症予防対策について

感染症発生時の隔離対応振り返り

3 月 26 日 感染予防対策について

PPE 研修実施報告

今年度のまとめ 物品整理

⑤ 感染症対策研修会実施

6 月 介護員 看護師対象 高齢者施設における感染対策の基礎につい

て 正しい手洗い方法について

10 月 特養介護員 看護師対象 ノロウイルス感染症胃腸炎について

2 月 介護員 看護師対象 PPE 着脱方法実技

(4)褥瘡予防委員会実施

5 月 28 日 褥瘡評価について

8 月 27 日 褥瘡危険度予測スコア実施

3 通所介護部門

ご利用者の健康状態を把握し、健康管理を行うとともに、健康の維持・増進を行っています。

5 機能訓練部門

1 事業計画活動報告

(1) 腰痛予防対策意識調査の実施

2025 年 1 月および 7 月、2026 年 3 月に全職員を対象とした意識調査を実施した。有効回答率は初回の 80% 台から 95.8% まで改善が見られ、職場全体の現状を高い精度で把握できた。

回収率は 10 日を過ぎると 10% 以下になる傾向があり、期限を 10 日以内に設定している。

腰痛予防体操の実施率はまだ低く、今後定期的に実施する方法を検討するとともに、職員への普及率を高めることが課題として残った。

(2) 研修、指導体制の構築

Google フォームを活用した毎月の「フォーム研修」を配信し、継続的な知識更新を図った。直接的な反応が見られない反面、フォーム素材さえ用意すれば何度も送信できる点は簡便であり、持続可能性が高い手段であると思われる。来年度以降も実施を検討し職員のスキルアップに関する経過を追っていく。また、真寿園のキャリアパスとして「実践スキルチェックシート（起居・体位変換・移乗・歩行介助）」を策定し、技術評価の基準を明確化した。他施設の施設長や理学療法士にも監修していただいた。

2 ポジショニング、シーティング件数

ポジショニング作成数 46 件（前年 67 件）

シーティング作成数 24 件（前年 12 件）

ポジショニングやシーティングの対応は、退院後の状態変化やミールラウンドでの姿勢調整が主である。担当介護士によりポジショニング更新頻度に差があり、

見直しのタイミング等を均一にする方法を検討する必要がある。

2 腰痛予防調査結果

(1) 目的

職員の腰痛の実態および関連要因を把握し、今後の腰痛予防対策に活用することを目的としてアンケート調査を実施した。

(2) 対象および方法

令和8年3月に実施し、有効回答数は92名で95.8%であった。

腰痛の有無を基準に「腰痛あり群」「腰痛なし群」に分類し、各設問の回答割合を比較した。

(3) 結果

- ・腰痛発生状況とリスク認識安静時痛や放散痛を伴う腰痛を有する職員は約27%（25名）

腰痛がある職員ほど「腰を痛めそうな環境・動作」への認識が高い（60%）

一方で、具体的な改善行動や相談には繋がっていない現状がある。

- ・動作習慣の乖離

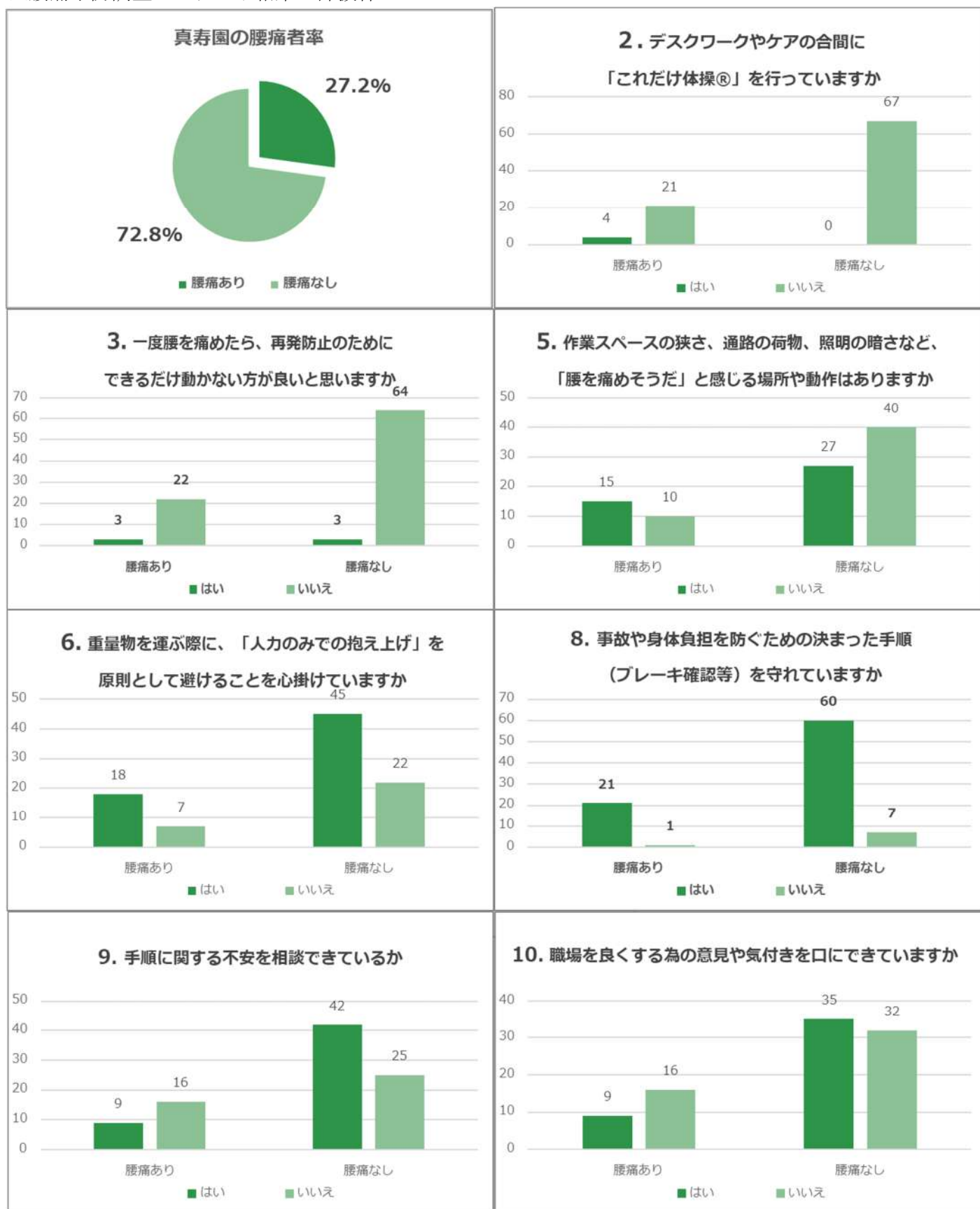
「膝を使った動作」の実践率は、非腰痛者の91%に対し、腰痛あり群では76%に留まっており、基本動作の定着に差が見られる。

- ・組織的コミュニケーションの不足上司への相談行動（36%）や改善提案行動（36%）

腰痛あり群で顕著に低く、不調を一人で抱え込みやすい傾向が確認された。

(4) 課題

- ・継続的な取り組みが職員に及ぼす影響について、引き続き調査する必要がある。



6 栄養・調理部門

1 事業計画報告

(1) 食形態の見直し

新たな食形態として「一口大」を導入しました。これまでは常食から細みへの移行に大きな差があり、食事形態の変更（食上げ・食下げ）の判断が難しい状況でした。

今回、一口大を新設したことで、ご利用者の状態に応じた段階的な食事提供が可能となり、食事形態の変更も行いやすくなりました。また、この取り組みにより、咀嚼機能の維持にもつながっています。

(2) 調理会の実施

①献立立案

誤嚥等のリスクを防止できるか、またご利用者様ご自身で調理可能な内容であるかを検討し、献立を決定しました。

②実施

- ・ 6/26 プリンアラモード
- ・ 8/19 クリームあんみつ
- ・ 10/30 モンブラン
- ・ 12/10 三色団子



プリンアラモード



モンブラン

2、各部署との連携、業務効率化及び経費削減への取り組み

- (1) 地元中学校の福祉活動に協力するため、給食で使用したアルミ缶、牛乳パック回収に協力した。
- (2) 夕食のクックチルを職員採用により手作りに切り替え、経費削減に努めた。

3、安全・衛生管理

- (1) 調理室の清掃、食材のチェック、職員の健康チェック、月1回のサンコリテップ(食品や器具類が大腸菌群に汚染されていないかその有無を調べる検査)の実施、検便等健康管理を含めた衛生管理に努めた。
- (2) 日々の手洗い、うがいの徹底、休憩室の定期的な換気により調理職員の感染症対策を行うことができた。
- (3) 施設内で直接火気を扱う場所のため、毎日の火気点検を行い、防火等安全管理を行った。
- (4) 調理における中心温度の測定 検品時温度の徹底

検品時は衛生害虫、異物混入、腐敗・異臭等がないか各自確認を徹底した。また、異常品については主任者に報告後、返品又は使用禁止とした。

調理の途中で適当な時間を見計らい、最も熱が通りにくい具材を選び、食品の中心温度を校正された温度計で3点以上(煮物の場合は1点以上)測定。全ての点において75℃以上に達していた場合には、それぞれの中心温度を記録するとともに、その時点からさらに1分以上加熱を続けることを徹底した(二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は85～90℃で90秒間以上)。なお、中心温度を測定できるような具材がない場合には、調理釜の中心付近の温度3点以上(煮物の場合は1点以上)の測定を行った。

(5) 引き続きコロナウイルス感染の対策に努めた。出勤者の体温測定と記録
体調不良時は速やかに報告することを徹底した。

4、献立調理

～真寿園行事食～

季節の行事にちなんだ食事の提供をしました。(一部抜粋)

- ・ 夏祭り (7 月) 豚汁、焼きそば、お好み焼、焼き鳥風、ほうれん草の胡麻和え、夏祭り特別おやつ
- ・ 敬老会 (9 月) 赤飯、すまし汁、お刺身盛り合わせ、松風焼、カブの含め煮、チンゲン菜のお浸し
- ・ ひな祭り会 (3 月) 鮭の混ぜちらし、すまし汁、里芋の含め煮、菜花の湯葉和え、ひな祭りカフェ (特別おやつ)

～デイサービス行事食・おやつ～

新年会週間や敬老会週間をはじめ、お花見週間やこいのぼり週間など季節に応じたおやつを提供しました。

- ・ 4 月 7 日～13 日：お花見週間
- ・ 5 月 1 日～7 日：こいのぼり週間
- ・ 7 月 7 日～13 日：七夕週間
- ・ 9 月 12 日～18 日：敬老週間
- ・ 12 月 19 日～25 日：クリスマス週間
- ・ 1 月 5 日～10 日：新年会週間
- ・ 2 月 2 日～7 日：節分週間
- ・ 3 月 2 日～7 日：ひな祭り週間

行事週間だけでなく、端午の節句や土用の丑の日、バレンタインデーなどのイ

ベントに合わせた食事を考え、ご利用者に季節を感じていただけるような献立作成ができました。

また、真寿園デイサービスでは毎月第3月曜日から土曜日にかけてカフェ週間を実施し、季節に応じた飲み物を楽しんでもいただきました。

5、食事摂取状況

	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μg)	ビタミン B1 (mg)	ビタミン B2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
平均摂取量	1488	51.7	33.7	231.1	447	7.0	683	0.73	0.92	94	7.8
充足率 (%)	83	78	67.4	86	75	65	35	92	92	100	111

各種栄養素の充足率は100%を超えているものがビタミンCのみでした。

塩分過剰摂取の傾向がありますが、加齢による味覚の閾値上昇のため高齢者は濃い味に満足される方が一般的には多いとされています。ご利用者が満足する味付けにするため、調味料を工夫して塩分摂取量を減らしていきたいと考えています。不足している栄養素に関しては食事・おやつのメニューを検討し、充足率100%になるように努めます。

6、真寿園ご利用者食事状況（令和8年3月31日現在）

常食を召し上げご利用者は6名、細みは19名、スーパーきざみ食は18名、ミキサー食は12名となっています。今年度新たに増設された一口大は6名の方が召し上がっています。その中には細みから食上げに成功した方もおり、嚥下機能の維持に繋げることができました。

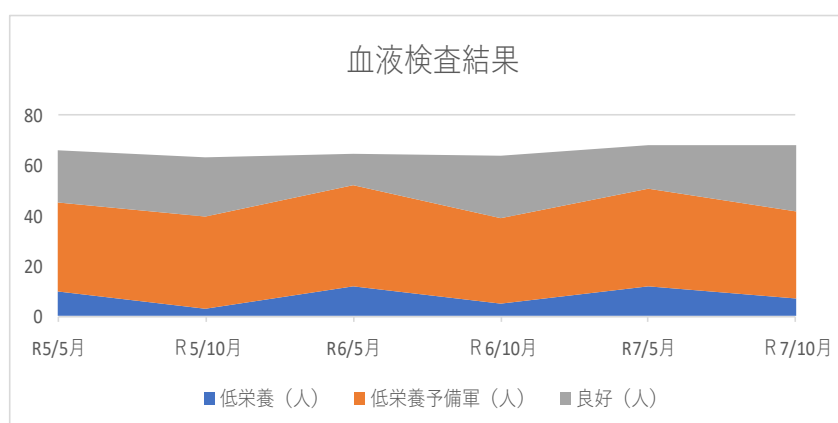
嚥下機能や栄養状態が低下したご利用者にゼリーや飲料の栄養補助食品を提供する機会が増加しました。毎食に栄養補助食品を食事に付随し提供することで食事摂取量や栄養状態が改善するケースが何件か見られています。各ご利用者の補助食品の使用数を定期的に確認し、随時必要性の有無を評価していき

ます。

7 血液検査による栄養状態の把握

5月と10月に例年通り年2回の血液検査を実施しました

最新の10月の検査では以前と比較すると低栄養が減少し、栄養状態が良好であるご利用者が増加傾向にあります。検査結果が分かり次第直ちに食事内容を検討、また、日常的に摂取量が減少している方には栄養補助食品を提供するなど適切な対応をとっていることがこの結果につながっていると考えます。食事形態が下がることに比例して栄養状態も低下する傾向にあるため、少量でも栄養が摂れるような調理や栄養補助食品を活用するなど工夫していきたいです。



	R5/5月	R 5/10月	R6/5月	R 6/10月	R7/5月	R 7/10月
低栄養 (人)	10	3	12	5	12	7
低栄養予備軍 (人)	35	37	40	34	39	35
良好 (人)	21	23	13	25	17	26

6 通所介護部門

1. 事業計画実施状況

テーマ	寿デイ日曜営業の再考、それに伴った勤務体制の構築
-----	--------------------------

中間目標	寿デイサービス日曜日運営（休止に伴う代替案）内容・曜日ごとの職員配置の方針が固まっている。 会議のリモート参加の導入（試験導入）ができています
達成目標	相談員・主任者による各職員へのスーパービジョンの関係が構築できている。 各曜日の稼働にあった適正な職員配置が行えている。

寿デイサービスにおける、日曜日の稼働率低迷と人件費の割合が通所介護部門の大きな課題となっていました。それに伴い、令和7年度の取り組みとして「日曜営業の再考」について検討してきました。

具体的な取り組みとしては、寿デイサービスの日曜営業を10月休止に設定し、それに向けて関係各部署・大新東株式会社様との調整を行いました。各部署とも日曜休止に関して大きな損失等はなく、職員配置を有効に活用できるメリットが多かったと感じています。

10月以降の寿デイサービス稼働率は、1日平均20名を上回る稼働となっています。日曜業務の分を他の平日に人員を当て込むことが出来ている為、課題となっている記録業務・前任による日報申し送り記録業務がほぼ業務時間内に終了することが出来ています。さらに、相談員送迎は単独でお願いする分、前任者は送迎に出ず記録業務や入浴業務の準備に取り組んでいます。また、非常勤職員を送迎業務に入れるよう研修を開始したため、体調不良等の欠席に対応しやすくし、今後の遠方の利用希望者にも幅

広く対応できるものと考えています。今後は上記の取り組みから算出した時間を有効活用し、余暇時間に慰問や行事の時間に当てこめるよう検討していきます。

令和6年度は、冬場に感染症が流行し、ご利用者の利用減少や登録者の減少に繋がったことが稼働率低迷の大きな要因となりました。令和7年度は、日ごろの感染症対策や感染症研修会による意識強化を行ったことで、感染症によるご利用者の減少がなく事業に取り組んでいます。令和7年度における、真寿園デイサービスの稼働ですが、夏場に大きく稼働率が低下してしまいました。理由として、冬場の感染症の影響により、登録者数が減ったことやADLの低下により寿デイへの移行数が増えたことが原因と考えています。原因を踏まえた今後の活動として、感染症対策は必須業務ですが、登録者数が減った際に、すぐに補えるほどのご利用者数を登録しておくことが重要です。そのために、居宅介護支援事業所へのアプローチや営業を継続的に行い、ご利用者獲得に向けて活動していきます。

今年度は、スーパービジョンの構築と風通しの良い職場環境作りを目指し正規職員・パートを含め職員一人ひとりと面談を行いました。職員一人一人の意見に耳を傾け、日ごろからどのような考えで、仕事に取り組んでいるのか、再確認することができました。日々のご利用者対応が事業所や法人の評価に直結します。法人の理念に沿って、働くことができる職員の育成は今後も重要事項です。職員の段階評価に沿った教育計画を目指し、恵清会で働きたいと思える職場が増えるよう、今後も活動に取り組んでいきます。

また、介護力向上や資質向上を目指し、定期的に必須研修や知識習得を

目的とした研修に取り組んできました。あらかじめテーマ設定をして取り組んでもらうことで、ご利用者のニーズ把握や法令にのっとった事業運営・ご利用者対応、プライバシーや尊厳が守られた介護に繋げる事が出来ています。令和7年度は主担・副担制とし、2人で研修を担当することで、実践や動画を使用するなど内容をより良いものとするだけでなく、前期・後期とも必ず1回は関わることで、それぞれ評価しやすい体制を整えました。引き続き各職員の介護観や仕事に対する姿勢を引き出し、介護の資質向上に繋げ、多様化するご利用者を柔軟に受け入れられるための施設を目指していきたいと考えます。

2. 利用者状況（令和8年3月31日現在）

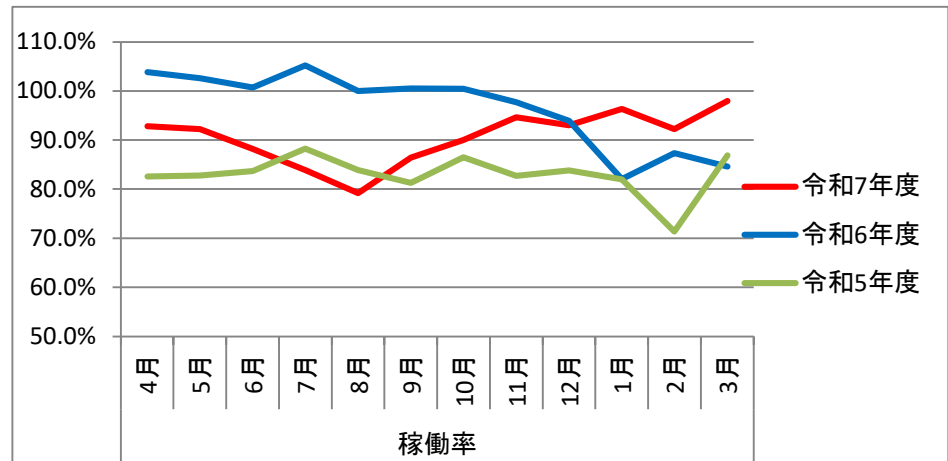
（1） 真寿園デイサービス 令和7年度通所介護／通所予防利用実績

① 稼働率

真寿園デイサービスは、一日当たり平均利用者数15.4名と前年度に比較すると6%の減少となりました。令和7年3月のインフルエンザ流行に伴い、登録者が減ったことで、ご利用者数が減少し、稼働が上がらない要因となりました。特に、8月から9月の夏場にかけて、ご利用者の体調不良に伴い、ADLが低下したことで寿デイサービスへの移行件数が5件あったことも稼働率低下に繋がっています。

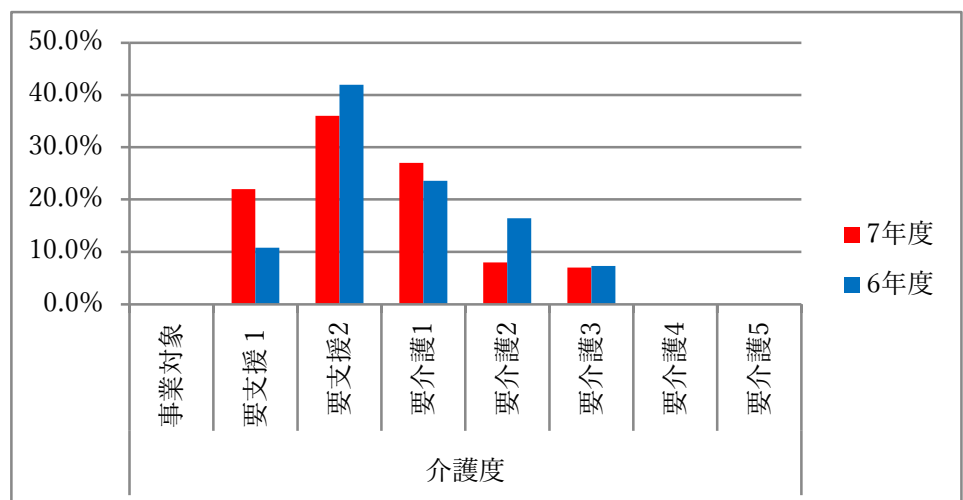
10月からは徐々に数字も回復し、3月の稼働率は98%と高い数字を残せています。背景としては、ドミナント内の居宅介護支援事業所への営業活動や体験ご利用者の増加が考えられます。真寿園デイサービスの特色をケアマネジャーに直接伝えることで、どのようなご利用者が通いやすいのか理解いただけたのではないかと感じています。

今後も定期的な営業活動やデイサービスでの催し物や慰問等の実績を作ることが、ご利用者の紹介や獲得に繋がると考えています。外部に向けた発信を定期的に行い、ご利用者の獲得に努めていきます。



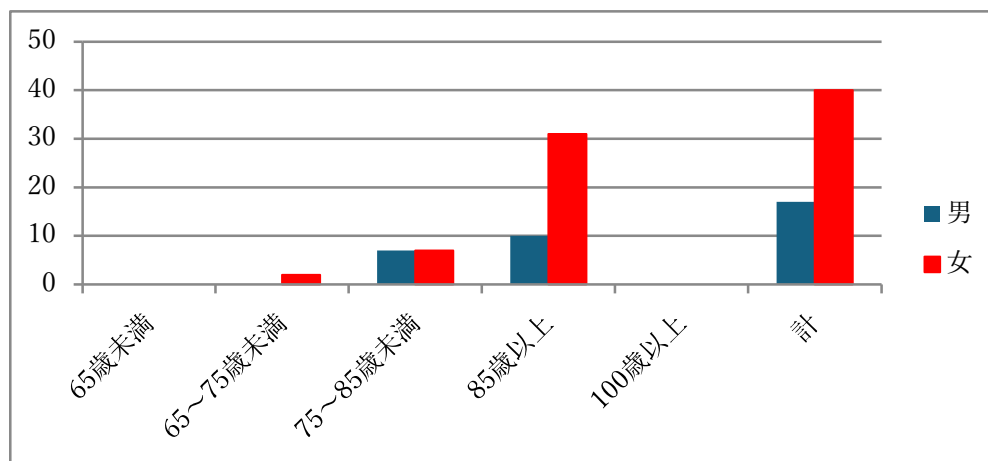
② 要介護度別利用状況

真寿園デイサービス利用者の事業対象・要支援1～2までの割合は58.0%、（昨年52.7%）で全体の6割近い数字になり、要介護1～5までの割合が42.0%でした。令和6年度に比べ要支援者の割合がさらに増加傾向です。要支援者の割合が増えていることで、一客単価が低くなっています。登録者数やご利用者数は増えていますが、今後は介護度の割合を計算し、受け入れる体制を整えることが必要事項となっています。



③ 利用者年齢状況

真寿園デイサービスは、75歳以上の利用者の割合が90.0%以上を占めています。75歳以上が占める割合は年々増加傾向です。85歳以上の割合が最も高いですが、要支援者の割合も増えており、高齢でも身体機能や認知機能が自立に近い方が増えています。



(2) 松本市寿デイサービスセンター 令和7年度通所介護／通所予防利用実績

① 稼働率

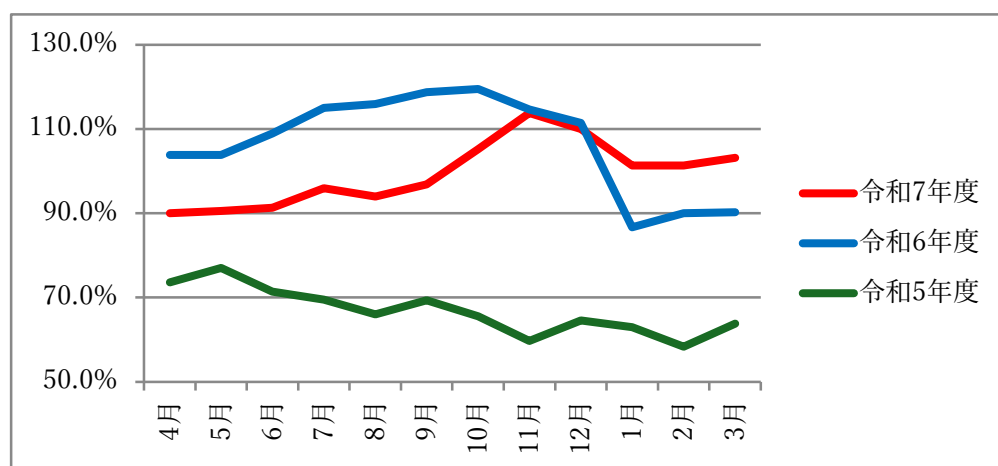
松本市寿デイサービスセンターは、一日当たり平均利用者数は19.2名でした。(昨年19.8名) 平均年間稼働率は99.4%(昨年106.5%)でした。前年比約7.1ポイントの稼働率低下となっています。

令和7年の1月から3月にかけて入院者や利用中止者の増加、インフルエンザウィルスの流行により稼働率低下が顕著に見られ、1日の利用が20名を下回る日も多々ありました。感染症の影響で、ご利用者数の減少と新規ご利用者の依頼が少なかったことから、6月までは平均して1日17名のご利用でした。夏場に入り、真寿園デイサービスのご利用者がADL低下に伴い、寿デイサービスへ移行したことや新規ご利用者の獲得、利用回数が増えたこともあり、徐々に平均利用者数も増加しました。

10月から日曜日営業を休止したことで、稼働率自体は向上し、月曜日～土

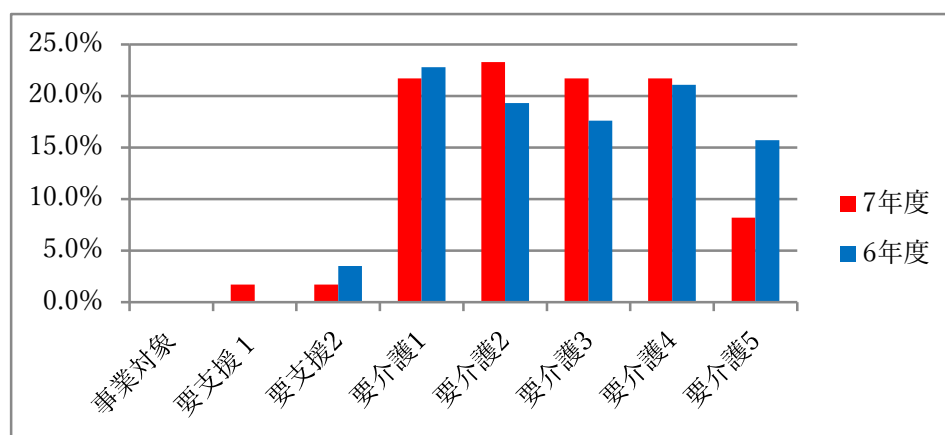
曜日の合計稼働率は100%を超える数字となっています。

令和7年度は冬場に感染症が流行しなかったこともあり、昨年度の冬場と比較しますと、高い水準で稼働率を保つことができました。真寿園デイサービスと同様、今後も感染症対策を含めた介護技術や接遇等の基本的知識の取得や知識の向上、寿デイサービスの強みを居宅介護支援事業所への発信を定期的に行い、新規ご利用者獲得を目指していきます。



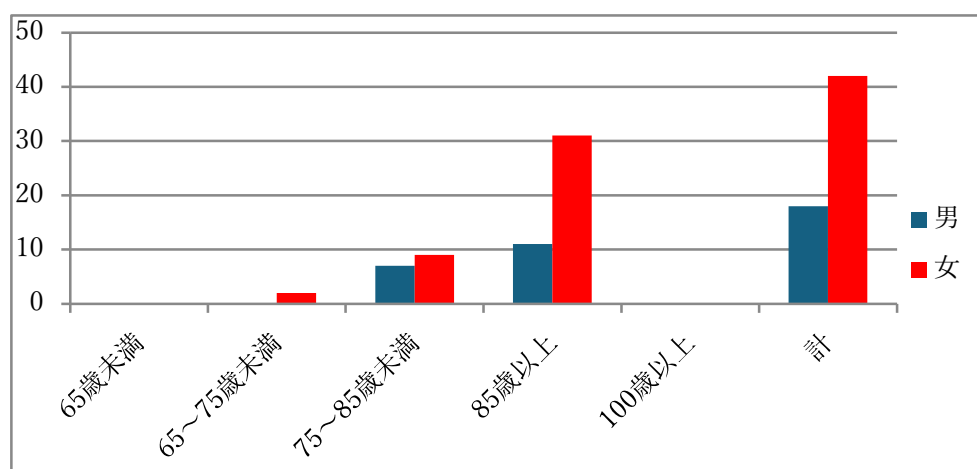
② 要介護度別利用状況

松本市寿デイサービスは、要介護3～要介護5までの割合が51.7%（昨年度は54.4%）を占めています。昨年度より、やや割合は低下していますが、今年度も中重度者ケア体制加算の要件を達成できています。



③ 利用者年齢状況

松本市寿デイサービスは、75歳以上の利用者の割合が90.0%以上を占めています。真寿園デイサービス同様、後期高齢者の利用割合が増加傾向にあり、利用期間が短縮傾向にあります。高齢になるにつれ介護度が高いご利用者の在宅支援は少なくなっており、施設入所が増えている傾向もあります。地域医療との連携を強化して、体調不良や事故による長期未利用期間を少なくできるよう対応検討していきたいと考えます。



※注1 令和6年度、令和7年度の稼働率に関しては真寿園デイサービスセンターの定員20名を17名、松本市寿デイサービスセンターの定員30名を20名の割合で計算しています。

7 訪問介護部門

1. 事業計画活動報告

(1) テーマ「介護事務作業の整備と手順書作成」

訪問介護員の人材不足は全国的に問題となっており、離職率の上昇や採用難によって職員の確保が難しい時代となっています。真寿園ヘルパーステーションでも、職員育成や職員採用を今後考えていかなければならない問題です。ヘルパー経験のない少ない職員でも負担なく働ける介護事務作業の整備が必要と考え、ヘルパー運営に必要な介護事務書類の保存方法や事務作業の手順書作成を行い、経験の浅い職員でも理解しやすく、介護事務作業に取り組みやすい業務環境の整備を行いました。

(2) 研修会実施

研修会については、施設内研修会、外部研修会等、各研修会へ参加する事で業務の見直しや介護技術の向上へ繋げることができ、初心へ振り返りを行う良い機会となっています。

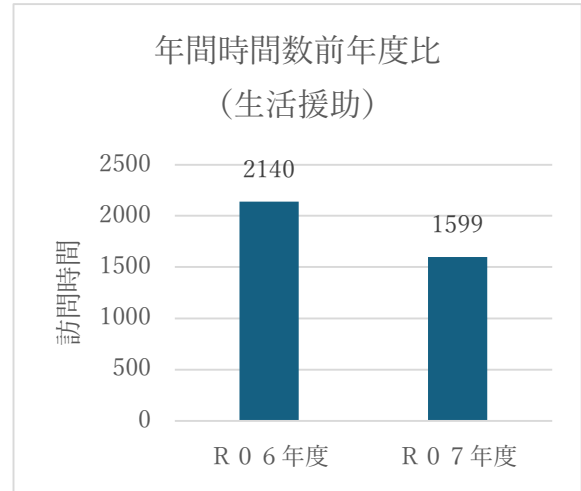
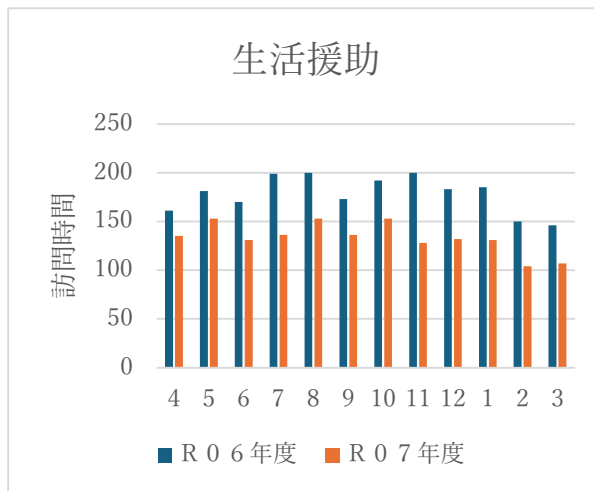
今年度の介護技術研修会では、介助者のご利用者両方の視点から、実際にトロミ付きのお茶を色々な角度で飲んでみる体験や栄養補助食品の試食を行い、ご利用者の視点や気持ちを感じながら、食事介助の方法を学びました。今後も、新たな情報を得る機会や知識の向上のため、内部研修会を充実させ、外部研修会へも積極的に参加して行きたいと考えています。

内部研修内容	実施月	内部研修内容	実施月
ヘルパー業務について	4月	感染症研修	10月
介護技術研修	6月	身体拘束・虐待防止研修	11月
部署別防災研修	7月	認知症研修	1月
接遇研修	8月		

2. サービス状況

(1) 生活援助

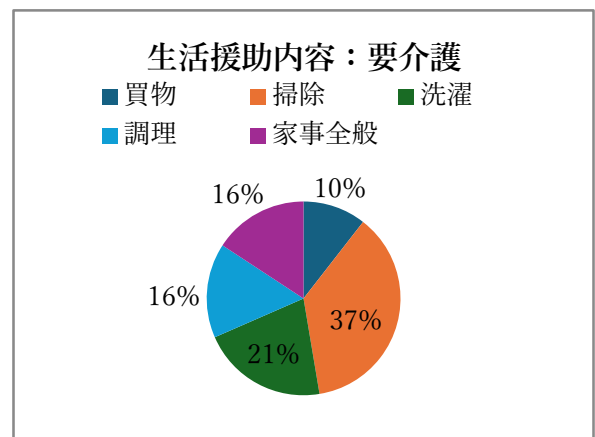
(単位 時間)



生活援助は、買物・調理・掃除・洗濯などの依頼を中心に生活面の支援を行っています。

(生活援助サービス内容別：件数)

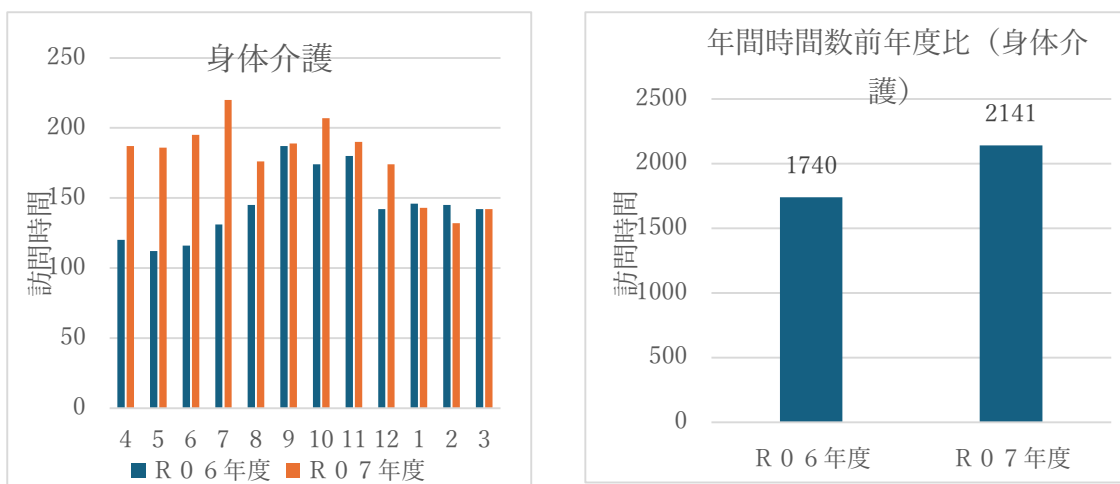
買物	2
掃除	7
洗濯	4
調理	3
家事全般	3



腰痛や膝の曲げ伸ばしが困難なご利用者が多く、掃除の希望が増えてきました。掃除機の取り扱いや床拭き、風呂掃除などの、かがむ仕事が大変になったとの声が多く聞かれます。令和6年度ごろより、ネットスーパーや配達サービス、移動販売などが充実してきており、買物希望は減少傾向です。時代の変化に合わせながら、ご利用者のニーズに対応していく必要があると感じます。

（２）身体援助

（単位 時間）



身体介護は（３０分）の排泄介助、（６０分）の入浴介助などを中心に援助を行っています。安否確認を兼ねた身体３０分の訪問や排泄介助、食事セッティング、内服確認整容、デイサービス送り出しなどの支援も行っています。送り出しの支援を行うことで、ご利用者がデイサービスをお休みすることなく安心して外出ができていると感じます。

ご利用者と一緒に家事を行う自立支援型の援助も行っています。

（３）複合型援助（身体＋生活）

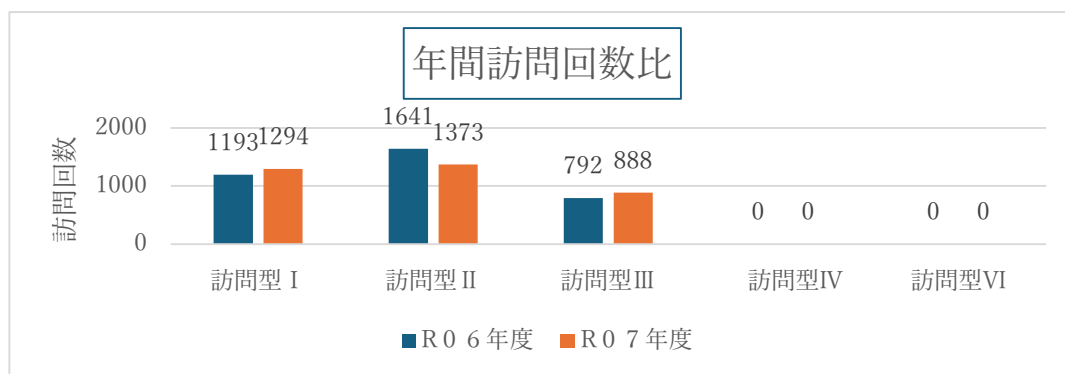
（単位 時間）

	身１生１	身１生２	身１生３	身２生１	身２生２
R 0 6 年度	466	861	56	10	202
R 0 7 年度	1499	893	1	86	376

身体援助＋生活援助の複合型の訪問については、服薬確認、食事見守り、排泄介助などの身体的援助（３０分）と買物、調理、掃除などの生活援助（２５分～７５分）を組み合わせた援助、入浴介助（６０分）と入浴後の洗濯・掃除・調理など（生活援助）を組み合わせた支援を行っています。総合的に支援が必要なご利用者が多くなってきており、複合型サービスは年々増加傾向です。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

(年間 回数)



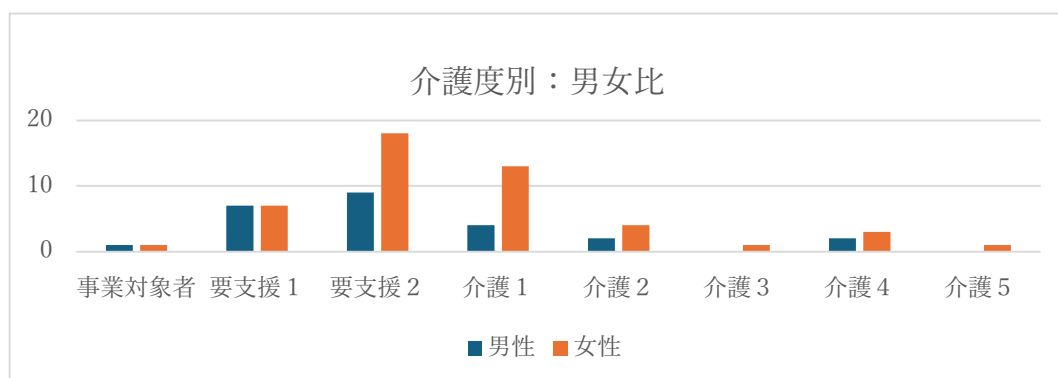
要支援（訪問型Ⅰ・訪問型Ⅱ・訪問型Ⅲ・サービスA）

令和7年度はサービスAのご利用はありませんでした。

要支援のご利用者は買い物、掃除、入浴見守りの支援が主となっています。生活全般を支援するのではなく、出来ない部分を支援して、できる事はご自分で行って頂き、ご利用者の残存機能を維持しながら在宅での生活が継続できるよう支援を行なっています。

(5) 要介護度 (令和7年度3月：総合計74名)

介護度	男性	女性	介護度	男性	女性	介護度	男性	女性
事業対象者	1	1	要介護1	4	13	要介護4	2	3
要支援1	7	7	要介護2	2	4	要介護5	0	1
要支援2	9	19	要介護3	0	1	合計	25	49



(6) 新規契約・終了ご利用者数

令和7年度年間新規契約数 16件

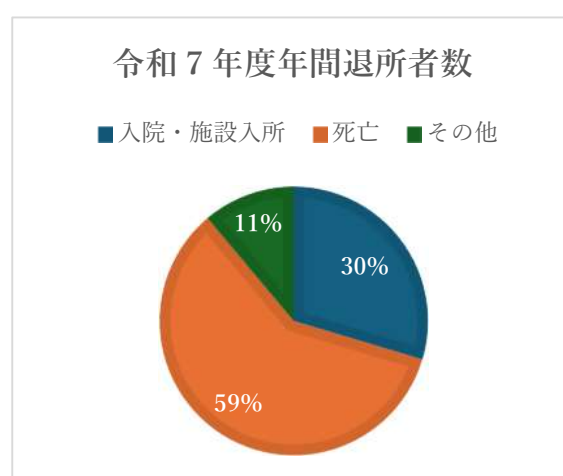
令和7年度年間退所者数 27件

・入院・施設入所 8件

・死亡 16件

・その他 3件

※その他の理由としては、ご家族と同居状態が良くなった、デイを利用するなど



(7) 訪問介護全体の傾向として

令和6年度から令和7年度は、死亡、入院（長期入院）、施設入所のご利用者が増加傾向です。長年在宅でサービスを利用しながら生活を維持してきたご利用者が入院をきっかけに在宅生活が困難となり施設入所となるケースも増加しています。

令和7年度は働き手の減少もあり、新規契約に影響がでました、職場環境の改善を行いながら、引き続き新規契約に努めると共に、ご利用者の希望に沿った訪問調整を行い訪問日数増加に努めてまいります。

7. 居宅介護支援事業所：松本市寿在宅介護支援センター

1 事業報告 テーマ 「 ケアマネジメントプロセス各書類作成の効率化 」

絆システムにてケアマネジメントの一連のプロセスを入力・管理してきましたが、書類作成業務に多くの時間を要し、また職員によって入力内容や処理方法に差があることが課題となっていました。そこで今年度は、凡例登録を活用して入力作業の効率化と書類の標準化を図りました。

ケアプラン（第1表～第3表）、サービス担当者会議の要点（第4表）、経過（第6表）について、これまでの入力内容や文献を参考に項目ごとに凡例登録を行い、運用を開始しました。定型文を貼り付けたうえで補足・修正を行うことで、入力にかかる時間が短縮され、業務効率化につながっています。

また、絆システム効率化会議を定期的に行い、サポートセンターへ問い合わせを行いながら、事業所内で操作方法の確認・周知を進めました。さらに、絆システム上で入院時情報提供書や退院・退所情報提供書を作成することで、参照機能を活用した効率化や書類管理の容易化も実現しました。今後も、絆システムにより効果的な活用方法や音声入力、AIを活用した入力作業の効率化について検討を進めていきたいと考えています。

また、下記の通り相澤居宅介護支援事業所松本みなみと共同で事例検討会を開催し、ケアマネジメントの質向上に向けた取り組みを行うことができました。

「共同事例検討会開催」

・第1回共同事例検討会

日時：令和7年6月12日（木）13：30～15：00

場所：寿台公民館

内容：「あなたならどうする？どうすべき？障がいのサービスから介護保険サービスへの移行に悩む」、情報交換

参加者：22 名

・第 2 回共同事例検討会

日時：令和 7 年 10 月 9 日（木）13：30～15：00

場所：寿台公民館

内容：「認知症独居の暫定プラン支援と遠隔の家族とのコミュニケーションの取り方」情報交換

参加者：18 人

・第 3 回共同事例検討会

日時：令和 7 年 11 月 13 日（木）13：30～15：00

場所：寿台公民館

内容：「虐待グレーゾーンが悩む家族と本人への支援」、情報交換

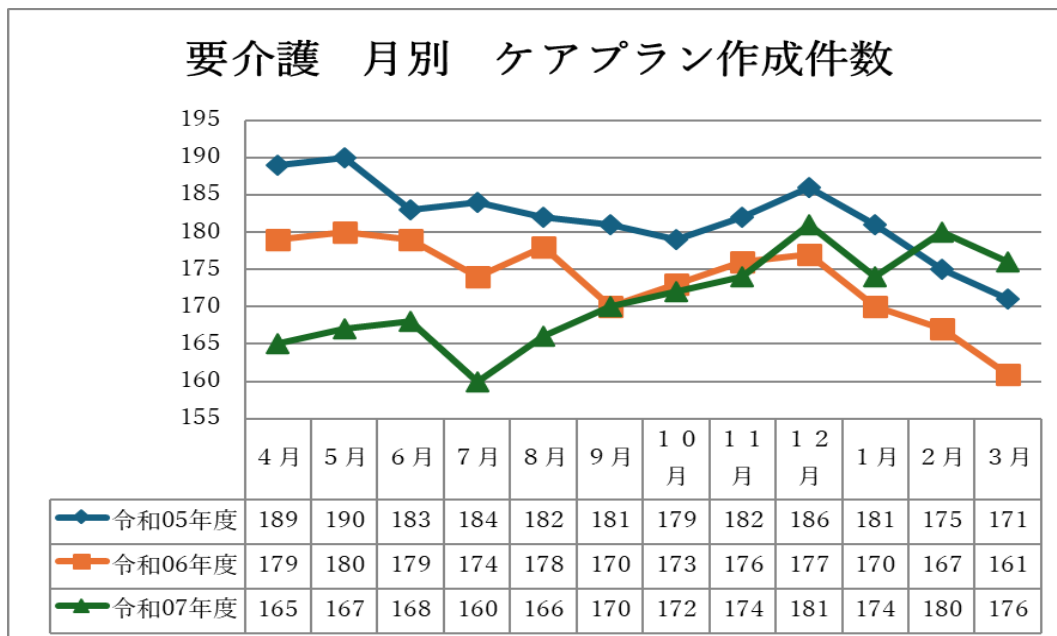
参加者：20 名

2 居宅介護支援状況 実績報告

（1）月別ケアプラン作成数 要介護対象者（介護 1～介護 5）

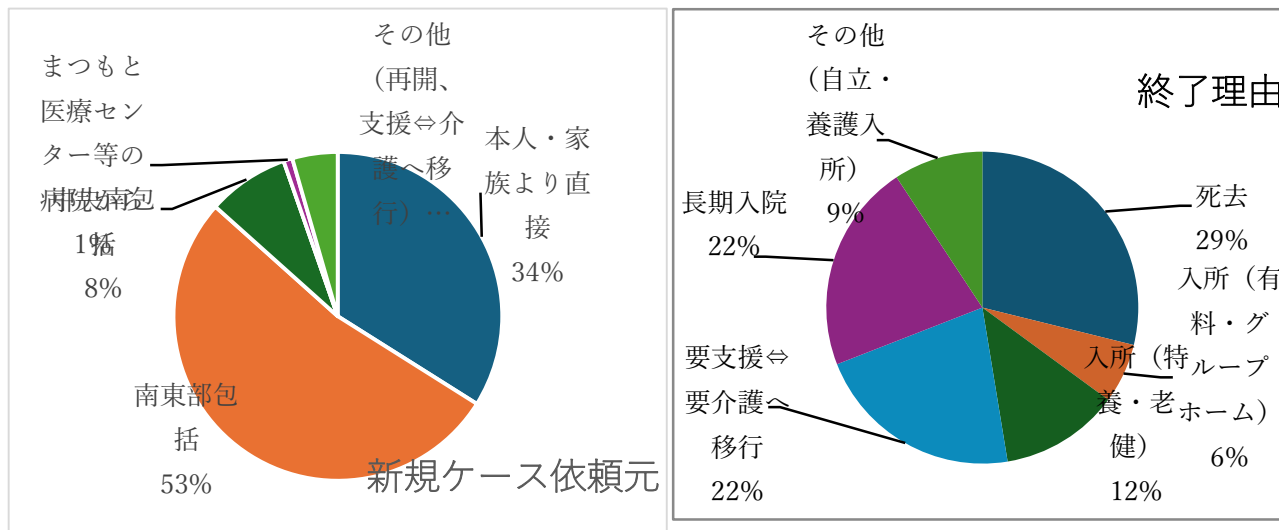
令和 7 年度の実績につきましては、4 月～8 月までは 160 件台を推移しました。9 月以降は 170 件台となり 12 月に 181 件のピークとなりました。前年に比べると新規の件数は 25 件増加し、終了も 10 件増加しましたが全体件数は緩やかに増加しております。施設入所件数については例年と変化なく、6 月が特に施設入所が多い状況でした。また月に 3～5 件は長期入院と死去による終了がありました。介護支援専門員の人員についてですが、今年度は入職者 1 名おり、4 月より 7 人体制でした。

1 人当たりの保有率は常勤換算（介護と予防合わせた）を 44 名として今年度の平均が 67.75%でした。



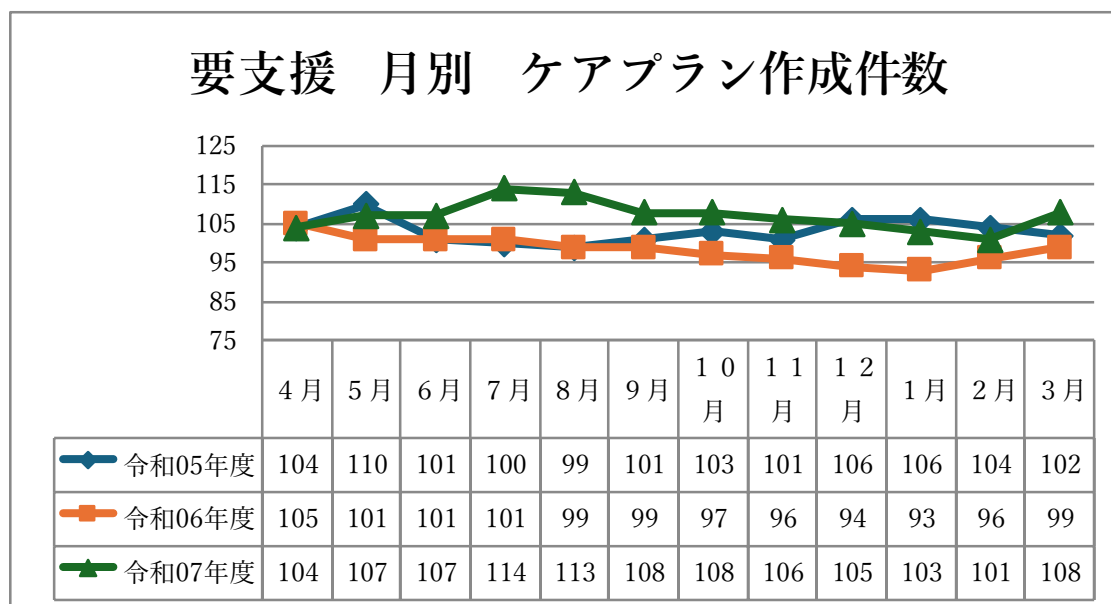
(3) 要介護、要支援の新規及び終了ケースの動向

今年度は要介護 76 件、要支援 37 件、合計 113 件の新規ケースがありました。南東部包括支援センターからの紹介が最も多く、次いで多かったのは本人・家族、中央南包括支援センターからの紹介の順となっています。昨年度よりも新規ケースは 25 件増加、内訳として要介護は 12 件、要支援は 13 件増加しました。今後も包括支援センター、地域、病院から信頼が得られるよう新規ケースへの対応を丁寧に行ってまいります。新規ケースは認知症のひとり暮らしや高齢世帯、同居家族がいても介護力低下、障害世帯など介護者にも支援が必要なケースが増えています。終了ケースは 96 件ありました。分布については死去が 29%、次いで長期入院が 22%、入所（有料老人ホームも含め）18%、となっております。昨年は施設入所による終了が多くありましたが、今年度は死去が一番多い状況になりました。要因として、老衰や癌終末期における看取りのケースが多くみられました。また新規で受付したケースでも在宅生活限界の状況での介護保険申請のため短期間で終了するケース、認知症、金銭的等の事由からサービスに繋がらない保留ケースが増えています。



（４）月別ケアプラン作成数 要支援対象者（要支援１、２）

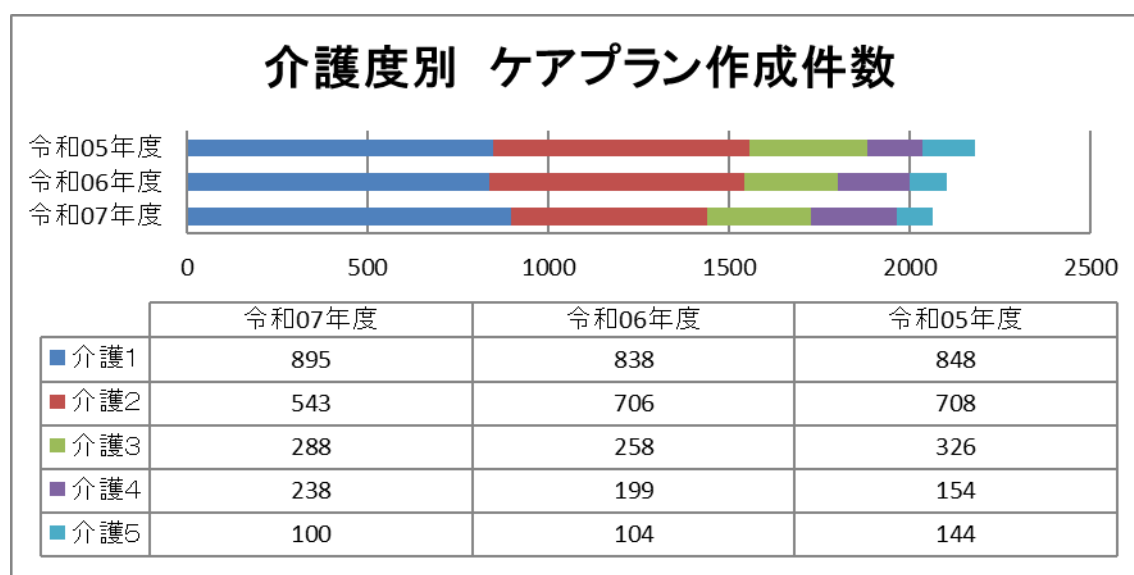
今年度は要支援者の委託を主に南東部包括支援センターから積極的に受けています。年間通じて、平均 105 件を推移しています。要支援から要介護への移行も増えています。引き続き、支援者の受け入れも積極的に行っていきたいと思います。



(5) 要介護度分布

(延べ件数)

要介護者の件数分布は昨年と比較しますと、要介護1、3、4の利用者については増加しており、要介護2、5の利用者については減少が著明です。新規ケースについては要介護1、2が多く、終了ケースの介護度は様々となっております。



来年度も地域やご利用者様、ご家族様、紹介元の信頼を得られるよう、迅速、丁寧に対応し、在宅介護を支える拠点として活動してまいります。

8 地域包括支援センター部門

厚生労働省の示す地域包括支援センターの法定業務及び、松本市地域包括支援センター運営方針、恵清会の事業計画に基づき業務を行いました。

2025年度は、重層的支援体制整備事業による複雑化・複合化したケースへの相談対応強化に取り組みました。また、地域ケア会議（個別、自立支援型）の開催により、多職種協働による地域のネットワークづくり、自立支援に基づいたプラン作成や介護予防・重度化防止、医療・介護の連携強化のための多職種連携研修会の開催、認知症ステップアップ研修の開催や本人ミーティングへの参加協力を通じたチームオレンジ構築への取り組み、成年後見制度の利用促進や高齢者虐待への相談対応の強化、災害・感染症対策等の対応強化に取り組みました。

- ・ 包括支援センター法定業務

- 1 相談業務
- 2 権利擁護事業
- 3 包括的継続的ケアマネジメント
- 4 介護予防ケアマネジメント

- ・ 松本市地域包括支援センター運営方針 重点的に行うべき業務方針

- 1 きめ細かな総合相談の実施
- 2 介護予防・重度化防止の推進
- 3 介護予防に係るケアマネジメント（第1号介護予防支援事業等）の実施
- 4 権利擁護の推進
- 5 認知症施策の推進
- 6 在宅医療・介護連携の推進
- 7 災害・感染症対策等対応の強化

- ・ 恵清会包括部署事業計画 テーマ

ICT や AI 技術を活用した業務の効率化とサービスの向上

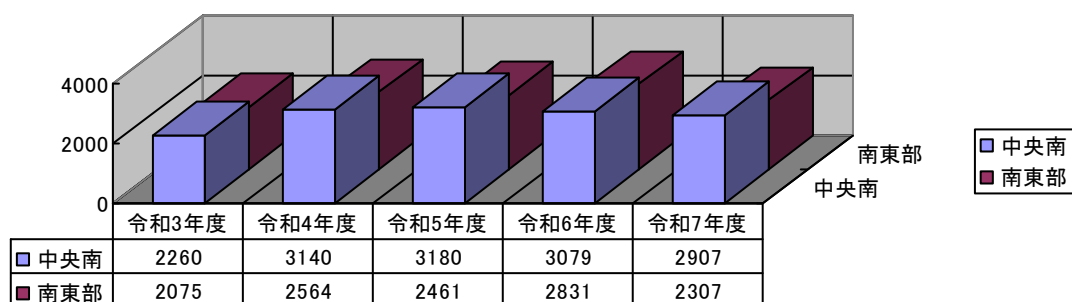
1. 総合相談業務

高齢者・高齢者家族・民生委員・福祉ひろば・医療関係機関・行政機関・居宅介護支援事業所等、地域住民や警察等の関係機関からの様々な相談に対し、適切なサービス等に繋ぎ、問題解決に向けて継続的な支援を行っています。重層的支援体制整備事業を活用し、多機関で協働しながら問題の解決し取り組んでいます。複合的な問題を抱えた家庭への支援については、1件のケース対応に時間を要しており、行政他課との連携や職員のスキルアップが重要となっています。

相談件数

令和7年4月～令和8年3月（延べ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
南東部	181	209	197	196	192	167	239	260	177	198	173	118	2307件
中央南	194	188	233	285	244	252	263	297	263	255	269	164	2907件



2. 権利擁護

認知症高齢者や独居又は家族関係が希薄な高齢者の増加により、金銭管理の問題や消費者被害への対応、高齢者虐待への対応が増えています。高齢福祉課等の関係機関と連携し、成年後見制度等の制度を活用しながら権利擁護事業への取り組みをおこなっています。また、市で実施している法律相談連携事業により、法律に係る内容の相談について弁護士に助言をいただきながらケース対応をおこなっています。

	権利擁護相談	虐待相談
南東部	6 件（延べ数 13 人）	5 件（延べ数 17 人）
中央南	3 件（延べ数 16 人）	8 件（延べ数 40 人）

令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（延べ件数）

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

主任介護支援専門員を中心に「松本市ケアマネジャー勉強会」「ケアマネなんでも相談会」「包括エリアごとのケアマネジャー勉強会」「多職種連携研修会」を開催し、介護支援専門員のスキルアップに努めてきました。

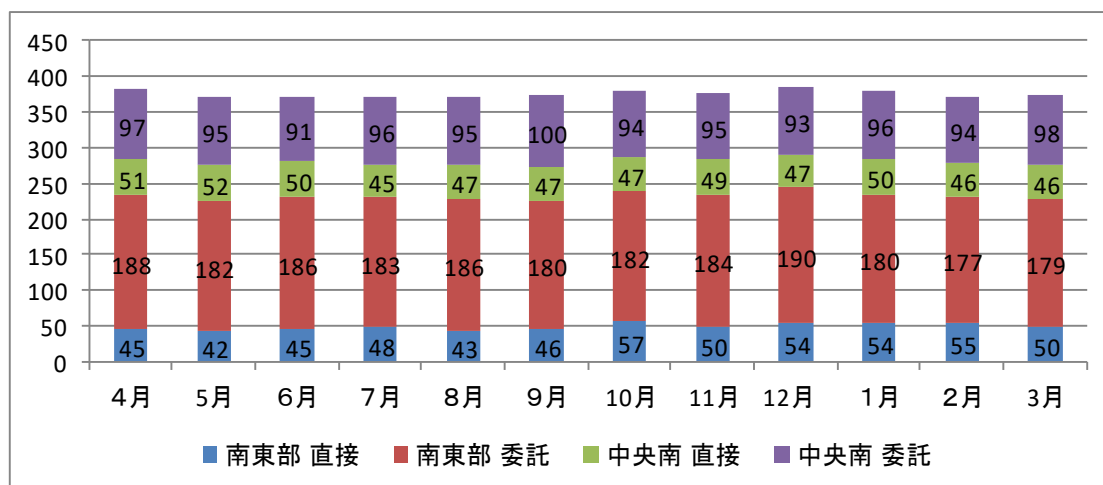
さらに、「個別地域ケア会議」を開催し、医療・介護の支援者と地域住民が情報共有しながら、個々のケースの見守り体制の構築や課題解決に取り組みました。

4. 介護予防ケアマネジメント

（1）介護予防給付

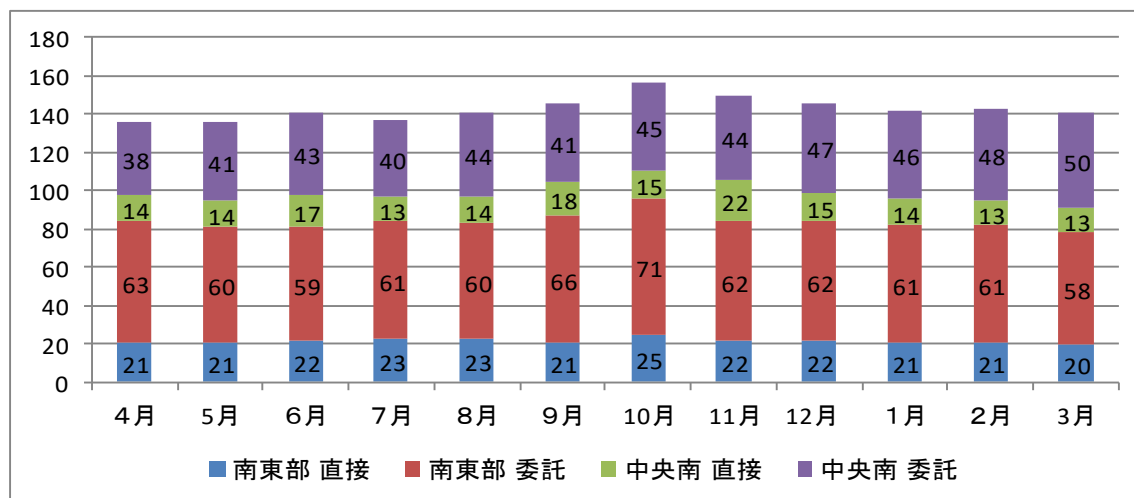
事業対象者、要支援 1・2 の方の介護予防サービス・支援計画を作成してきました。令和 5 年の制度改正により、居宅介護支援事業所との直接契約が可能となったため、担当件数は減少傾向となっています。

介護予防サービス計画件数（月毎給付請求件数） 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月



介護予防ケアマネジメントA件数

(月毎給付請求件数) 令和7年4月～令和8年3月(件)



5. 認知症施策への取組み

認知症地域支援推進員(兼務)を中心に各地区で認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座を開催しました。思いやりパスブックやあんしんカルテ、「認知症思いやりサポートチーム」(認知症初期集中支援チーム)、思いやり相談会(認知症専門医による相談会)を活用し、認知症高齢者やそのご家族に対して相談支援を行いました。また、まつもとミーティング(認知症当事者ミーティング)の継続的な開催への支援を行いました。南東部エリアでは担当4地区合同のオレンジカフェを1回開催しました。

6. 在宅医療・介護連携の推進への取り組み

入退院時連携ルールの積極的な活用その他、病院主催の地域連携の学習会やリビングウィル勉強会に参加をしました。病院側との情報交換をとおして、顔の見える関係性の構築や業務内容の相互理解に努めました。

7. 地区活動・研修・会議出席状況

南東部担当4地区（内田・寿・寿台・松原）中央南2地区（庄内・中山）の福祉ひろば事業（ふれあい健康教室、出張ふれあい健康教室、ひろば喫茶、出前喫茶、介護のつどい等）、民生児童委員定例会に出席し、包括支援センターだよりを活用した健康や生活へのワンポイントアドバイスを行いました。また、地域包括支援センターが身近な総合相談窓口であることの周知活動に継続的に取り組みました。

ケース対応が複雑化する中で、今後も知識や分析能力、資質の向上を図るべく、可能な限り外部研修・会議等への参加や内部研修を通じて、情報収集・自己研鑽に努めていきます。

<地区活動>

（年間延べ数）

・ 認知症関連	南東部	36 回	中央南	17 回
・ 地域包括ケアシステム関連	南東部	337 回	中央南	231 回
・ 研修等・会議	南東部	152 回	中央南	99 回